

東京が目指す地域日本語教育の方向性
— 東京都地域日本語教育実態調査報告書 —

東京都

2021年3月

事業受託者：(株)大和田組

目 次

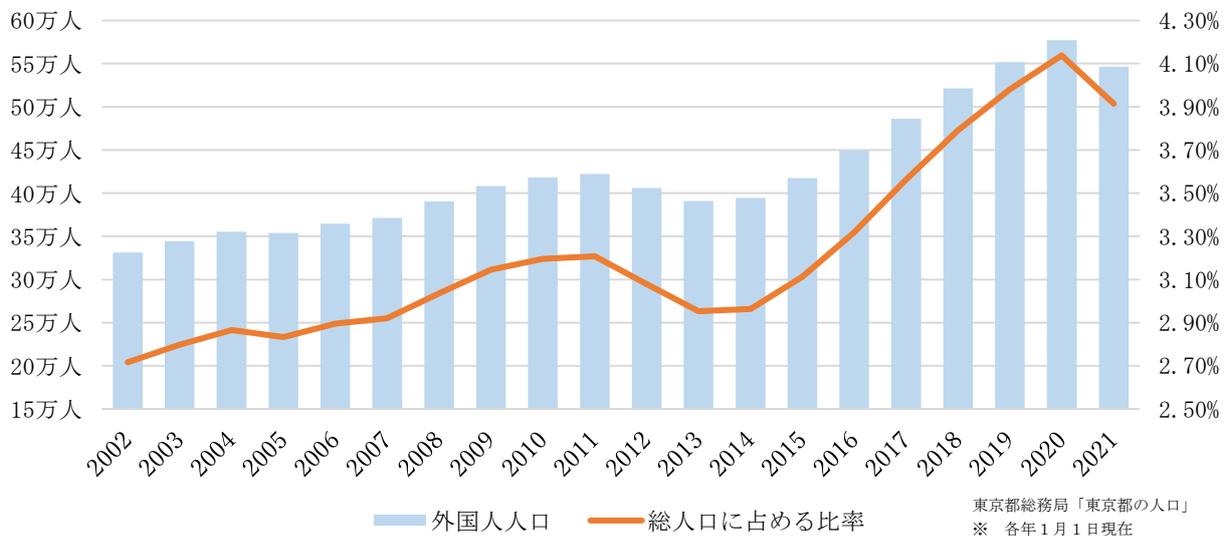
1	はじめに	1
	(1) 都内在住外国人の状況	1
	(2) 東京都における多文化共生社会づくりの現状	5
	(3) 国における多文化共生社会づくりの動き	6
2	東京における地域日本語教育の現状	8
	(1) 東京における地域日本語教育の実態調査に当たって	8
	i) 調査趣旨	
	ii) 調査期間	
	iii) 調査対象・調査方法	
	(2) 各主体に対する現状と課題の分析	9
	① 区市町村	9
	② 国際交流協会	17
	③ 地域日本語教室	27
	④ 日本語教育機関（大学・日本語学校・専門学校等）	46
	⑤ 日本語教師養成機関	50
	⑥ 外国人雇用企業	54
3	東京が目指す地域日本語教育の方向性	61

1 はじめに

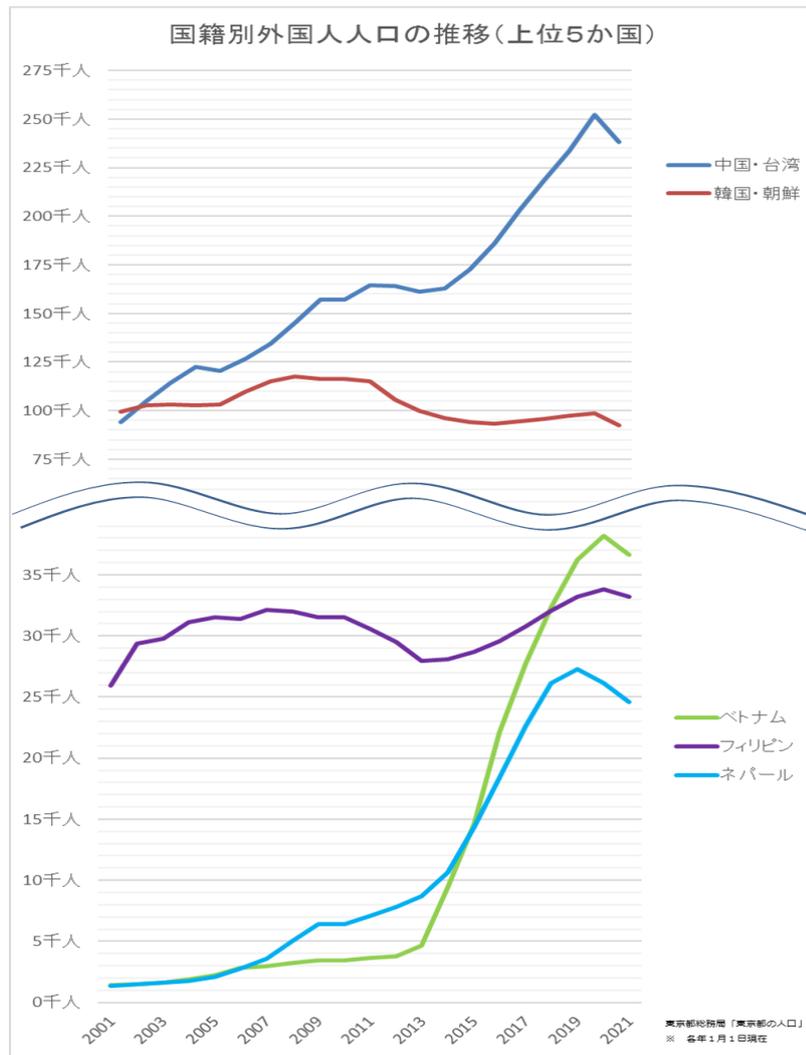
(1) 都内在住外国人の状況

都内在住外国人は、2021年1月現在54万人を超え、「東京都多文化共生推進指針」策定時（2016年）から2021年までの5年間で約10万人増加した。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国規制の影響等により、外国人数は一時的に減少しているものの、長期的には今後も増加の見込みである。

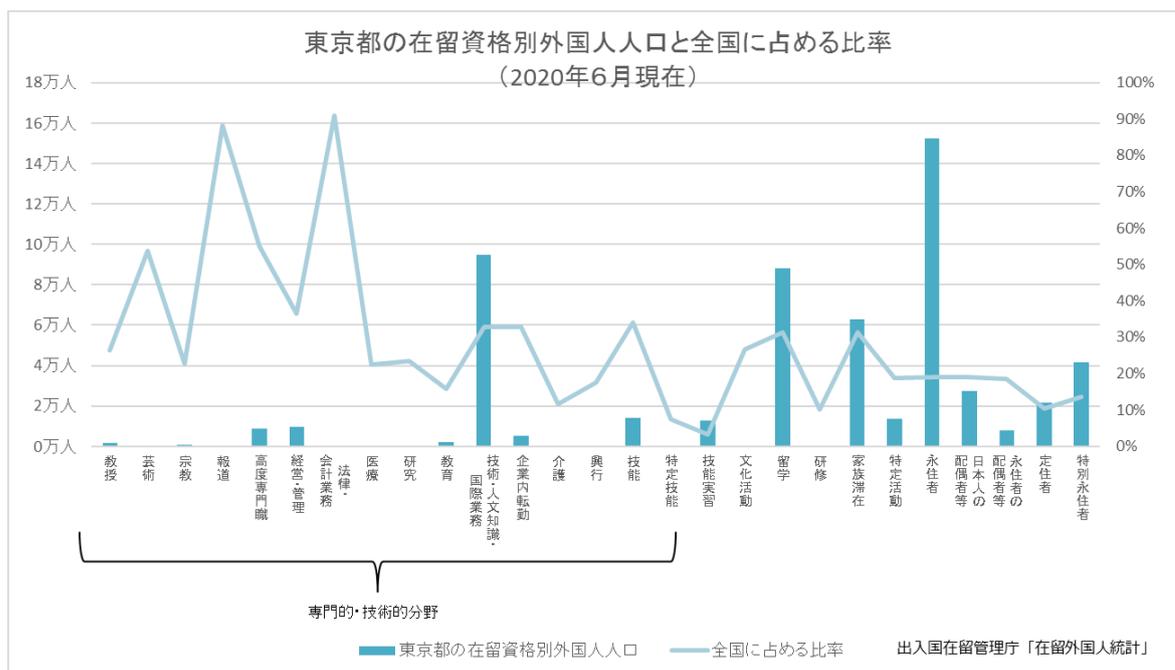
＜東京都の外国人人口の推移と東京都の総人口に占める比率＞



2021年1月現在、都内には184の国籍・地域の外国人が住んでおり、東京には多様な文化や価値観等を有する人々が集まっているといえる。国籍別では、中国（219,636人）が最も多く、韓国（87,590人）、ベトナム（36,636人）、フィリピン（33,214人）、ネパール（24,572人）と続いている。近年では特に中国やベトナム、ネパールの増加が顕著となっている。



東京には多くの企業や教育機関が立地しており、在留資格別に見ると、「技術・人文知識・国際業務」などの、いわゆる高度人材や、留学生が全国に占める比率が高い。一方、「技能実習」は東京ではほとんど見られず、全国に占める比率が低い。



2021年1月時点で都内の総人口に占める在住外国人の割合は4.55%となっている。外国人人口(外国籍比率)を地域別に見ると、区部に約46万人(4.73%)、市部に約9万人(2.09%)、町村部に約千人(1.56%)が居住している。最も多く居住しているのは新宿区 37,827人(10.92%)で、次いで、江戸川区 36,748人(5.31%)、足立区 33,606人(4.92%)と続く。

また、国籍別では、中国籍の外国人は江戸川区、韓国・ネパール籍の外国人は新宿区が最も多く、ベトナム国籍も、江戸川区に次いで豊島区や新宿区に集中している。そして、フィリピン国籍は足立区が最も多い。

東京都内区市町村別国籍別外国人人口(上位3位)
(2021年1月現在)

	国籍	第1位		第2位		第3位	
1	中国	江戸川区	15,596人	江東区	15,258人	足立区	15,060人
2	韓国	新宿区	9,276人	足立区	7,092人	荒川区	4,605人
3	ベトナム	江戸川区	2,779人	豊島区	2,688人	新宿区	2,522人
4	フィリピン	足立区	3,712人	江戸川区	2,936人	大田区	2,511人
5	ネパール	新宿区	2,403人	豊島区	2,388人	大田区	2,222人
6	台湾	新宿区	1,650人	豊島区	1,114人	世田谷区	1,057人
7	米国	港区	2,777人	世田谷区	1,825人	渋谷区	1,420人
8	インド	江戸川区	5,108人	江東区	2,495人	台東区	675人
9	ミャンマー	豊島区	1,735人	新宿区	1,523人	北区	921人
10	タイ	新宿区	629人	江戸川区	456人	足立区	452人

東京都総務局「外国人人口」

東京都内区市町村別外国人人口及び総人口に占める割合

(2021年1月現在)

順位	市区町村	総人口数	外国人人口	総人口に占める割合	順位	市区町村	総人口数	外国人人口	総人口に占める割合
1	新宿区	345,231	37,827	10.96%	32	日野市	187,027	3,367	1.80%
2	江戸川区	696,123	36,748	5.28%	33	武蔵野市	147,643	3,223	2.18%
3	足立区	691,002	33,606	4.86%	34	千代田区	67,216	3,057	4.55%
4	江東区	526,301	30,392	5.77%	35	東村山市	151,575	2,999	1.98%
5	板橋区	570,213	27,254	4.78%	36	小金井市	123,828	2,815	2.27%
6	豊島区	287,300	26,458	9.21%	37	昭島市	113,552	2,755	2.43%
7	大田区	733,672	24,122	3.29%	38	多摩市	148,479	2,755	1.86%
8	葛飾区	463,691	22,363	4.82%	39	国分寺市	126,862	2,567	2.02%
9	北区	353,158	22,271	6.31%	40	東久留米市	117,007	2,265	1.94%
10	世田谷区	920,372	22,164	2.41%	41	青梅市	132,145	1,986	1.50%
11	練馬区	740,099	20,128	2.72%	42	武蔵村山市	72,023	1,783	2.48%
12	港区	259,036	18,718	7.23%	43	国立市	76,371	1,761	2.31%
13	荒川区	216,535	18,264	8.43%	44	羽村市	54,725	1,472	2.69%
14	中野区	334,632	17,809	5.32%	45	稲城市	92,262	1,451	1.57%
15	杉並区	573,504	16,735	2.92%	46	狛江市	83,268	1,359	1.63%
16	台東区	203,647	14,788	7.26%	47	清瀬市	74,905	1,335	1.78%
17	品川区	406,404	13,342	3.28%	48	東大和市	85,317	1,201	1.41%
18	八王子市	561,828	13,137	2.34%	49	あきる野市	80,221	1,038	1.29%
19	墨田区	275,647	12,431	4.51%	50	瑞穂町	32,568	788	2.42%
20	渋谷区	230,506	10,577	4.59%	51	日の出町	16,588	120	0.72%
21	文京区	226,574	10,333	4.56%	52	大島町	7,411	102	1.38%
22	目黒区	281,317	9,195	3.27%	53	八丈町	7,224	99	1.37%
23	中央区	170,583	8,291	4.86%	54	奥多摩町	4,991	52	1.04%
24	町田市	429,152	7,090	1.65%	55	三宅村	2,383	32	1.34%
25	府中市	260,255	5,312	2.04%	56	小笠原村	2,606	30	1.15%
26	小平市	195,543	5,091	2.60%	57	新島村	2,633	14	0.53%
27	西東京市	206,047	5,050	2.45%	58	神津島村	1,887	8	0.42%
28	立川市	184,577	4,650	2.52%	59	檜原村	2,112	6	0.28%
29	調布市	237,815	4,550	1.91%	60	利島村	310	5	1.61%
30	三鷹市	190,126	3,673	1.93%	61	御蔵島村	307	1	0.33%
31	福生市	57,024	3,621	6.35%	62	青ヶ島村	165	0	0.00%

東京都総務局「外国人人口」

区市町村別在留資格別外国人については、多くの区市町村で「永住者」が最も多く、新宿区や豊島区、中野区、杉並区、文京区は「留学」資格を持つ外国人が集中している。国籍や在留資格により住む地域が分散しており、区市町村によって出身の国・地方に偏りがあることがわかる。

東京都内区市町村別在留資格別外国人人口及び外国人人口に占める割合（上位5位）
（2020年6月現在）

区市町村	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
新宿区	留学 26.48%	永住者 20.25%	技術・人文知識・国際業務 17.31%	家族滞在 11.07%	定住者 3.94%
江戸川区	永住者 28.55%	技術・人文知識・国際業務 16.79%	家族滞在 16.30%	留学 10.82%	定住者 4.66%
足立区	永住者 34.21%	技術・人文知識・国際業務 13.77%	特別永住者 12.71%	家族滞在 9.50%	留学 6.12%
江東区	永住者 33.00%	技術・人文知識・国際業務 17.44%	家族滞在 14.90%	留学 7.52%	特別永住者 6.04%
板橋区	永住者 25.65%	留学 19.41%	技術・人文知識・国際業務 18.84%	家族滞在 10.09%	特別永住者 6.10%
豊島区	留学 31.51%	技術・人文知識・国際業務 19.49%	永住者 15.52%	家族滞在 10.66%	特別永住者 3.73%
大田区	永住者 28.84%	技術・人文知識・国際業務 17.12%	家族滞在 12.32%	特別永住者 8.45%	留学 6.99%
世田谷区	永住者 26.11%	技術・人文知識・国際業務 20.61%	留学 14.37%	特別永住者 8.57%	家族滞在 8.30%
葛飾区	永住者 28.63%	技術・人文知識・国際業務 15.72%	家族滞在 13.87%	留学 10.19%	特別永住者 8.49%
北区	永住者 22.36%	留学 19.77%	技術・人文知識・国際業務 18.49%	家族滞在 12.91%	特別永住者 6.44%
港区	永住者 25.97%	技術・人文知識・国際業務 18.07%	家族滞在 17.56%	特別永住者 5.62%	経営・管理 5.21%
練馬区	永住者 26.60%	留学 19.10%	技術・人文知識・国際業務 17.56%	家族滞在 8.63%	特別永住者 7.68%
荒川区	永住者 27.14%	留学 16.13%	特別永住者 15.13%	技術・人文知識・国際業務 12.76%	家族滞在 10.60%
中野区	留学 30.55%	技術・人文知識・国際業務 20.59%	永住者 16.10%	家族滞在 9.19%	特別永住者 5.36%
杉並区	留学 24.33%	技術・人文知識・国際業務 20.77%	永住者 18.79%	家族滞在 10.31%	特別永住者 6.64%
台東区	永住者 25.79%	技術・人文知識・国際業務 16.71%	留学 14.97%	家族滞在 10.14%	特別永住者 8.18%
品川区	永住者 30.07%	技術・人文知識・国際業務 21.13%	家族滞在 10.69%	特別永住者 8.33%	留学 5.52%
八王子市	永住者 30.30%	留学 24.87%	技術・人文知識・国際業務 8.11%	家族滞在 7.31%	特別永住者 6.02%
墨田区	永住者 30.47%	技術・人文知識・国際業務 17.80%	留学 10.87%	家族滞在 8.85%	特別永住者 7.35%
渋谷区	永住者 22.96%	技術・人文知識・国際業務 22.34%	家族滞在 12.84%	留学 9.27%	特別永住者 7.26%
文京区	留学 30.19%	永住者 22.04%	技術・人文知識・国際業務 14.30%	特別永住者 7.35%	家族滞在 6.95%
目黒区	永住者 25.41%	技術・人文知識・国際業務 22.94%	家族滞在 10.07%	特別永住者 8.10%	留学 8.07%
中央区	永住者 32.28%	技術・人文知識・国際業務 19.76%	家族滞在 11.29%	特別永住者 5.86%	日本人の配偶者等 5.43%
町田市	永住者 35.79%	留学 12.24%	技術・人文知識・国際業務 10.23%	特別永住者 8.46%	家族滞在 8.23%
府中市	永住者 29.95%	留学 19.76%	技術・人文知識・国際業務 10.82%	家族滞在 8.80%	特別永住者 7.55%
西東京市	永住者 28.97%	留学 21.29%	技術・人文知識・国際業務 13.65%	家族滞在 8.89%	特別永住者 6.62%
小平市	永住者 22.61%	留学 21.48%	特別永住者 17.64%	技術・人文知識・国際業務 10.63%	家族滞在 7.82%
調布市	永住者 29.06%	留学 15.59%	技術・人文知識・国際業務 13.70%	特別永住者 12.88%	日本人の配偶者等 7.04%
立川市	永住者 33.42%	特別永住者 11.38%	技術・人文知識・国際業務 10.28%	留学 9.56%	家族滞在 8.34%
三鷹市	永住者 27.03%	留学 20.51%	技術・人文知識・国際業務 14.93%	特別永住者 8.99%	日本人の配偶者等 7.13%
福生市	永住者 29.28%	留学 23.29%	家族滞在 11.11%	技術・人文知識・国際業務 7.42%	定住者 7.28%
日野市	永住者 28.40%	留学 19.89%	技術・人文知識・国際業務 13.00%	家族滞在 8.69%	特別永住者 7.44%
武蔵野市	永住者 23.55%	技術・人文知識・国際業務 18.96%	留学 18.58%	家族滞在 9.18%	日本人の配偶者等 7.24%
千代田区	永住者 28.77%	技術・人文知識・国際業務 16.85%	留学 10.23%	家族滞在 8.96%	特別永住者 6.26%
東村山市	永住者 33.87%	家族滞在 11.39%	留学 11.32%	技術・人文知識・国際業務 10.64%	特別永住者 8.86%
小金井市	永住者 25.00%	留学 23.05%	技術・人文知識・国際業務 16.50%	家族滞在 10.04%	日本人の配偶者等 6.01%
昭島市	永住者 34.13%	特別永住者 13.95%	家族滞在 8.91%	技術・人文知識・国際業務 7.83%	技能実習 6.72%
多摩市	永住者 32.35%	留学 18.58%	技術・人文知識・国際業務 12.30%	家族滞在 8.12%	特別永住者 8.02%
国分寺市	永住者 26.35%	留学 23.80%	技術・人文知識・国際業務 15.38%	家族滞在 7.65%	特別永住者 6.74%
東久留米市	永住者 40.38%	家族滞在 10.25%	技術・人文知識・国際業務 9.34%	日本人の配偶者等 7.82%	留学 5.69%
青梅市	永住者 44.63%	技能実習 11.24%	定住者 7.93%	日本人の配偶者等 7.23%	特別永住者 6.78%
国立市	永住者 28.29%	留学 20.64%	技術・人文知識・国際業務 11.28%	家族滞在 9.30%	特別永住者 9.14%
武蔵村山市	永住者 44.75%	技能実習 18.62%	定住者 7.89%	日本人の配偶者等 6.11%	特別永住者 5.73%
稲城市	永住者 33.27%	特別永住者 11.62%	技術・人文知識・国際業務 11.09%	家族滞在 10.09%	技能実習 8.02%
羽村市	永住者 46.43%	定住者 12.18%	日本人の配偶者等 7.98%	家族滞在 7.07%	技能実習 6.23%
狛江市	永住者 32.21%	技術・人文知識・国際業務/留学 27.34%	-	家族滞在 9.09%	特別永住者 8.17%
清瀬市	永住者 41.64%	家族滞在 9.17%	日本人の配偶者等 7.47%	技能実習 7.32%	留学 6.73%
東大和市	永住者 42.63%	特別永住者 18.77%	日本人の配偶者等 8.97%	技能実習 6.17%	定住者 5.93%
あきる野市	永住者 39.86%	技能実習 24.98%	日本人の配偶者等 8.59%	特別永住者 8.39%	定住者 5.00%
西多摩郡瑞穂町	永住者 38.84%	技能実習 24.11%	定住者 10.45%	日本人の配偶者等 6.29%	特別永住者 5.34%
西多摩郡日の出町	永住者 45.87%	技能実習 14.68%	日本人の配偶者等 11.01%	宗教 7.34%	特別永住者 5.50%
八丈島八丈町	永住者 72.82%	日本人の配偶者等 11.65%	定住者 5.83%	教育/技術・人文知識・国際業務 5.83%	-
大島町	技術・人文知識・国際業務 59.60%	永住者 13.13%	特別永住者 10.10%	日本人の配偶者等 6.06%	技能実習 5.05%
西多摩郡奥多摩町	技能実習 36.96%	永住者 30.43%	日本人の配偶者等 10.87%	特別永住者 8.70%	教育/特定活動 8.70%
三宅島三宅村	永住者 65.52%	日本人の配偶者等/定住者 20.69%	-	技術・人文知識・国際業務 6.90%	教育/特別永住者 6.90%
小笠原村	技術・人文知識・国際業務 38.46%	永住者 30.77%	特別永住者 15.38%	日本人の配偶者等 7.69%	教育/定住者 7.69%
新島村	永住者 50.00%	技能実習 25.00%	特別永住者 16.67%	教育 8.33%	教授 -

出入国在留管理庁「在留外国人統計」

（2）東京都における多文化共生社会づくりの現状

東京都では、多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指すため、「東京都多文化共生推進指針」を2016年2月に策定した。多文化共生社会を実現するための各主体の役割として、次のとおり明記している。

ア 都

都は、広域自治体として区市町村の取組を支援し、区市町村単独では対応が困難な課題等について取り組むとともに、都内の多文化共生に関わる様々な団体の連携・協働を推進する。

- ・ 多様な主体が実施している多文化共生関係の取組についての情報を収集し、情報を必要とする人が容易に取得できる仕組みを構築する。
- ・ 都民全体に多文化共生の意識が浸透するよう広域的な普及啓発を行う。
- ・ 地域における外国人の多様なニーズにきめ細かく対応するため、区市町村等において教育・医療・福祉・労働・防災等多岐にわたる分野を包括的にコーディネートする専門人材を育成する。
- ・ 大使館や外国人支援団体、有識者などから、外国人のニーズなどを収集し、施策に反映させる。

イ 東京都国際交流委員会（地域国際化協会）

東京都国際交流委員会は、今後とも都における多文化共生・国際交流事業推進の中核的な役割を果たすため、国際交流協会や外国人支援団体等の事業に対する支援やコーディネート機能を強化するとともに、団体間のネットワークの充実や協働の推進に取り組むことが必要である。

これらの取組を着実に進め、多文化共生社会を実現するため、組織基盤を強化する。

ウ 区市町村

区市町村は、外国人に最も身近な行政機関であり、多文化共生の地域づくりにおいて最も重要な主体である。地域における外国人の現状を踏まえつつ、在住外国人を直接支援する主体として、的確に行政サービスを届けることができる体制を整備し、外国人が日本人と共に参加・活躍できる地域づくりを推進していくことが望まれる。

エ 国際交流協会

区市の国際交流協会は、都や区市町村、東京都国際交流委員会と連携し、多文化共生推進のために、多言語情報の提供、相談事業、外国人と日本人の交流事業など、各地域の課題やニーズに対応した取組を推進することが望まれる。

オ NPO等外国人支援団体

多文化共生を推進する民間の支援団体は、外国人が抱える課題に対し、それぞれが持つ専門性を生かしたきめ細かい支援を行うとともに、地域活動等への積極的な参加を促すなど取組を積極的に展開している。今後、更に外国人と日本人が共に活躍できるサポートをする役割を担うことも期待される。

カ 国

国は、多文化共生社会の形成に向けた体制整備を進め、高度人材や留学生の受入れの促進や、安全・安心な社会の実現に向けた出入国管理の的確な対応を図るとともに、地方公共団体が取り組む様々な多文化共生施策に対して、関係省庁の緊密な連携のもと総合的なサポートを行うことが求められる。

〈 2016年2月「東京都多文化共生推進指針」より引用 〉

(3) 国における多文化共生社会づくりの動き

総務省は2006年3月、「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地域における多文化共生の意義として、「外国人住民の受入れ主体としての地域」、「外国人住民の人権保障」、「地域の活性化」、「住民の異文化理解力の向上」、「ユニバーサルデザインのまちづ

くり」を明記し、都道府県及び政令指定都市に対し、多文化共生に係る指針・計画の策定及びその実施を求めた。

また、文化庁は2006年度の新規事業として「地域日本語教育支援事業」を実施し、地域日本語教育を担う人材育成や、教室の企画運営、教材作成などを支援した。これらの施策により、これまで国が主導していた中国帰国者やインドシナ難民などへの日本語教育に加え、地域に在住する外国人を支援する日本語教育体制が拡充していった。

その後、2019年には、日本に居住する外国人が日常生活及び社会生活を日本人と共に円滑に営むことができる環境の整備に資することなどから、日本語教育の推進を目的に定めた「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布、施行され、翌2020年には日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を策定した。

さらに、総務省は外国人住民の増加・多国籍化や、在留資格「特定技能」の創設などにより社会経済情勢が大きく変化したことから、2020年9月、「地域における多文化共生推進プラン」を改訂し、地方自治体あてに多文化共生の推進に係る指針・計画の見直し等を行うよう通知した。改訂版では、「日本語教育の推進に関する法律」に規定された基本理念にのっとり、地域の状況に応じた施策を策定、実施することなどを定めるとともに、文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、必要な体制整備に努めることとした。

2 東京における地域日本語教育の現状

(1) 東京における地域日本語教育の実態調査に当たって

都は、東京における多文化共生社会の実現に当たり、国における日本語教育の推進状況を踏まえ、地域日本語教育の総合的な体制づくりを検討するための前提として、文化庁補助事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（プログラムA）」を活用し、「地域日本語教育実態調査」を実施することとした。

調査対象は、地域日本語教育を実施している区市町村、国際交流協会、法務省が告示する日本語教育機関、大学等機関などがある。

そのうち、都内の日本語学校等は全国 774 機関のうち 244 機関（31.5%）、日本語教育を実施している大学等機関も全国 566 機関のうち 99 機関（17.5%）があり、都は全国で突出して日本語教育機関が多い状況になっている。

また、地域で外国人住民の支援をしている日本語教室は 1970 年代に作られ始め、2018 年現在でボランティアなどが運営する教室や公的機関が設置している教室などを合わせて 300 団体以上が活動している。

こうした現状を踏まえ、次のとおり地域日本語教育実施主体に対して、取組状況の調査を行った。

i) 調査趣旨

都は、日本語能力が十分でない外国人が、就労や教育をはじめとする日常生活を送るうえで必要な日本語能力を習得できる環境を整備するため、地域日本語教育の推進に関する体制づくりに向けた取り組みを実施していくこととしている。

その一環として、東京の地域日本語教育実施主体の現状やニーズを把握するため、実態調査を実施する。

ii) 調査期間

2020 年 10 月～2021 年 1 月

iii) 調査対象・調査方法

調査対象	調査方法
区市町村（62 自治体）	調査票による調査
国際交流協会（22 協会）	調査票による調査
地域日本語教室（239 教室※）	調査票による調査・ヒアリング調査 （ヒアリング調査は一部の教室に実施）
日本語教育機関（136 機関）	調査票による調査
日本語教師養成機関（92 機関）	調査票による調査
外国人雇用企業（501 社）	調査票による調査

※調査対象の地域日本語教室は、区市町村及び国際交流協会の調査により判明した教室を対象とした。

(2) 各主体に対する現状と課題の分析

東京における地域日本語教育の現状と課題を明らかにするため、生活者としての外国人が日本語を習得する機会を提供する主体を調査対象に設定した。

各主体への調査結果は次のとおりである。

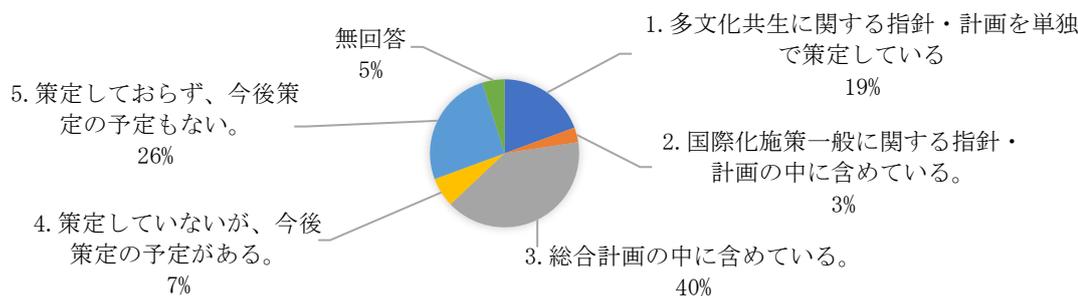
① 区市町村

都内 62 区市町村に対して調査票を送付し、全ての区市町村から回答があった。回答概要は次のとおりである。

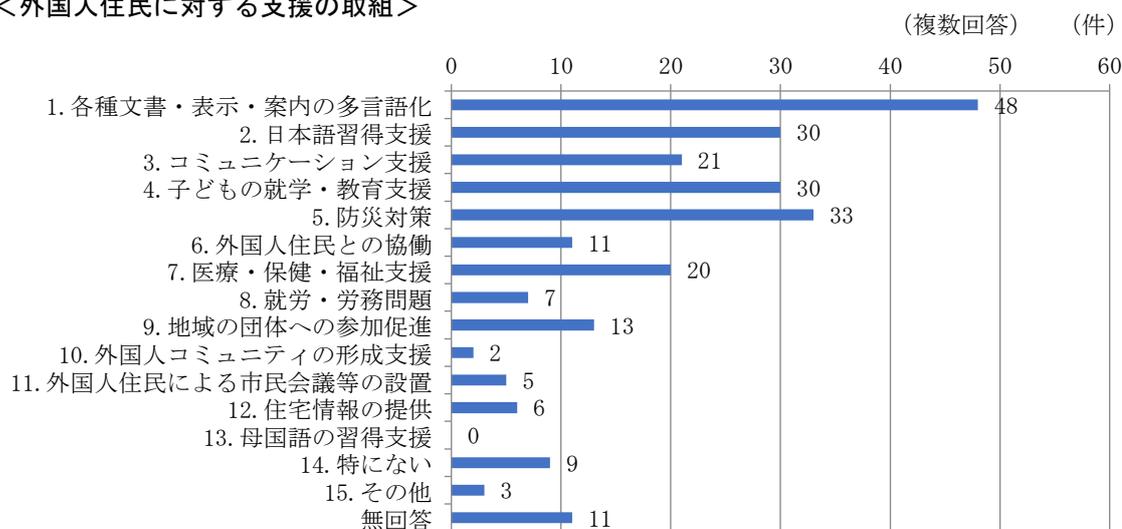
○ 外国人住民への支援

約 6 割の区市町村が、単独若しくは総合計画の中で多文化共生に関する指針や計画を策定している。外国人住民への支援策としては、「各種文書・表示・案内の多言語化」「防災対策」「日本語習得支援」「子どもの就学・教育支援」などの回答が多かった。また、少数の回答として、「外国人コミュニティの形成支援」や「外国人住民による市民会議等の設置」といった回答も挙げられた。

<多文化共生に関する計画や指針の策定状況>



<外国人住民に対する支援の取組>



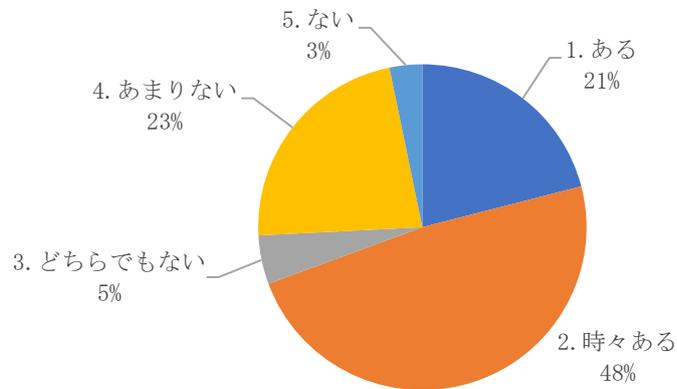
【その他意見】

- ・外国人相談窓口を開設し、多言語対応可能な相談員が外国人の生活相談や各所管との通訳を行う。
- ・通訳ボランティア
- ・日本語学習等の支援団体へのサポート

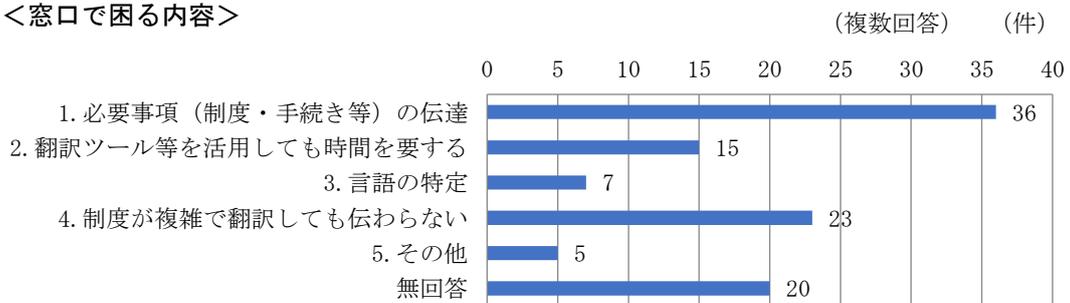
○ 外国人住民への対応

窓口で日本語が通じずに困ったことが「ある」、「時々ある」と回答した区市町村は約7割、その内容や理由として、「制度や手続きが煩雑なことにより説明が上手く伝わらない」、「翻訳ツールを活用しても時間を要する」といった内容が多く見られた。

<窓口で外国人に日本語が通じないことで困ること>



<窓口で困る内容>

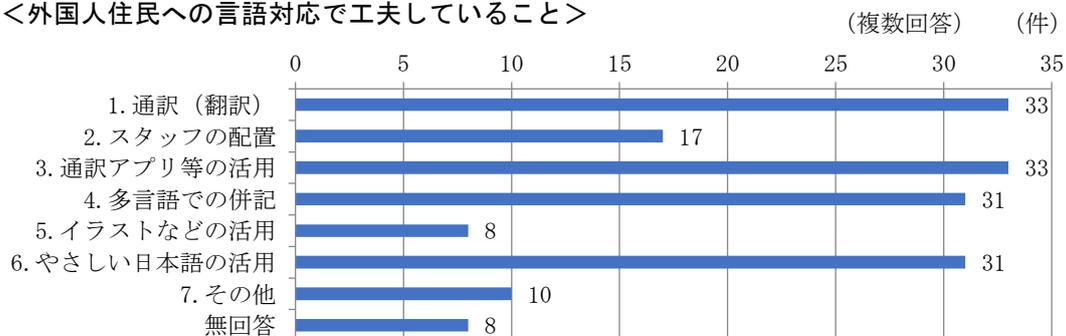


【その他意見】

- ・来庁目的の聞き取りと対応所管の特定及び引継ぎに時間を要する
- ・習慣・風習の違い等により、説明に時間を要する
- ・通訳・端末が限られており、直ちに対応できない場合がある
- ・専門用語の説明が困難
- ・説明したことを本当に理解しているか分かりにくい

また、外国人住民への言語対応で工夫していることとして、「通訳（翻訳）」、「通訳アプリ等の活用」、「多言語での併記」、「やさしい日本語の活用」がそれぞれ30以上の自治体で行われている。

＜外国人住民への言語対応で工夫していること＞



【その他意見】

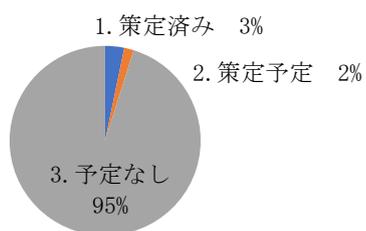
- ・「テレビ通訳」用タブレット端末や翻訳機の活用
- ・指さし会話シート（各窓口で行っている手続きの名称を日本語と外国語で併記した表）の活用
- ・職員の外国語対応サポーター登録制度

○ 地域日本語教育に関する事業

ほとんどの区市町村が地域日本語教育の推進に係る計画等の策定予定なしと回答した一方、地域日本語教育に関する事業を実施している区市町村は34自治体（55%）であった。

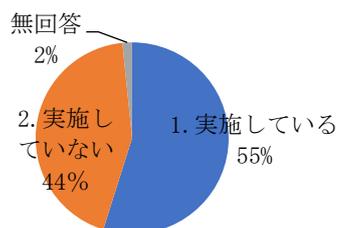
実施している事業としては「日本語教室の実施」や「ボランティア向け講座の実施」が多かった。

＜地域日本語教育の推進に係る計画等の策定状況＞



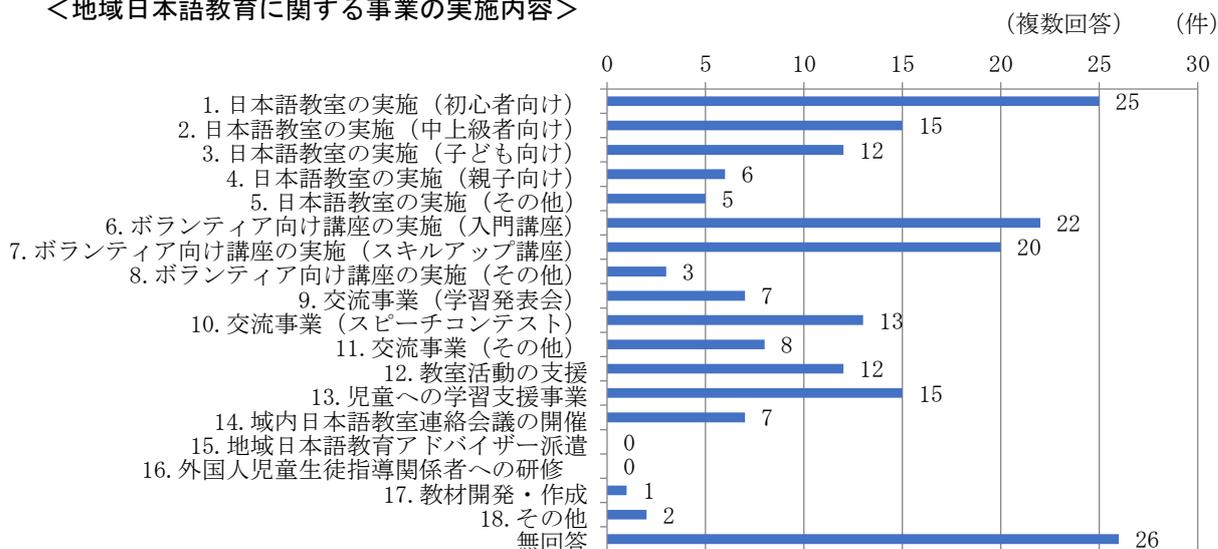
	回答数	割合
1. 策定済み	2	3.2%
2. 策定予定	1	1.6%
3. 予定なし	59	95.2%
回答数合計	62	100.0%

＜地域日本語教育に関する事業の実施状況＞



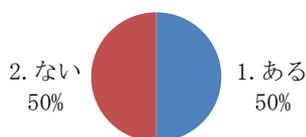
	回答数	割合
1. 実施している	34	54.8%
2. 実施していない	27	43.5%
無回答	1	1.6%
回答数合計	62	100.0%

＜地域日本語教育に関する事業の実施内容＞



また、NPO 団体等と連携した取組を行っている区市町村が 31 自治体 (50%) となっており、地域日本語教育に関する事業を実施している区市町村のうち、9 割の区市町村が他団体と連携した取組を行っている。

＜NPO 団体等との連携した取組の有無＞



	回答数	割合
1. ある	31	50.0%
2. ない	31	50.0%
回答数合計	62	100.0%

【連携した取組の内容】

- ・初級日本語教室の運営 (区の後援事業、委託)、助成
- ・NPO 団体や関係機関で構成する連絡会で情報交換とネットワークづくりやイベントの開催
- ・防災教室の実施、日本語サポーター講座 (区実施の養成講座) 受講修了者の紹介
- ・外国人キーパーソン育成・派遣事業
- ・来日後の外国人児童生徒等に対する日本語初期指導支援
- ・日本人住民と外国人住民が交流し、相互理解の促進を目的とした事業の委託
- ・生活・コミュニケーション支援、国際理解
- ・各種講座やイベントなどの実施、後援

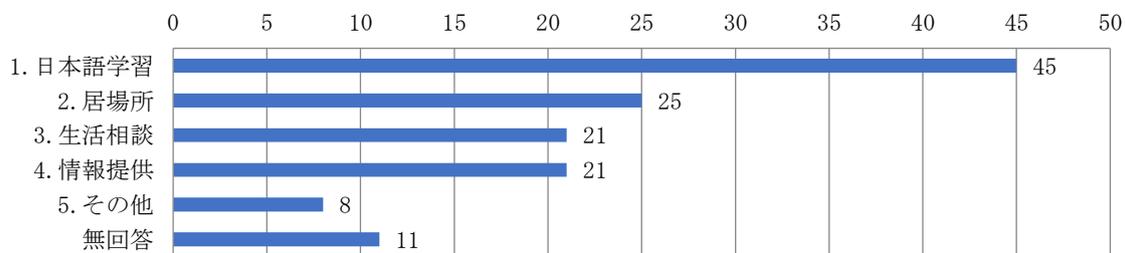
○ 地域日本語教室が担っている役割

域内の日本語教育体制において地域日本語教室が担っている役割について、「日本語学習」と回答した自治体が最も多かった (45 自治体) 一方、「居場所」、「生活相談」、「情報提供」

と回答した自治体も多く、地域日本語教室が果たしている役割が多岐に渡っていることがわかる。

＜地域日本語教室が担っている役割＞

(複数回答) (件)



【その他意見】

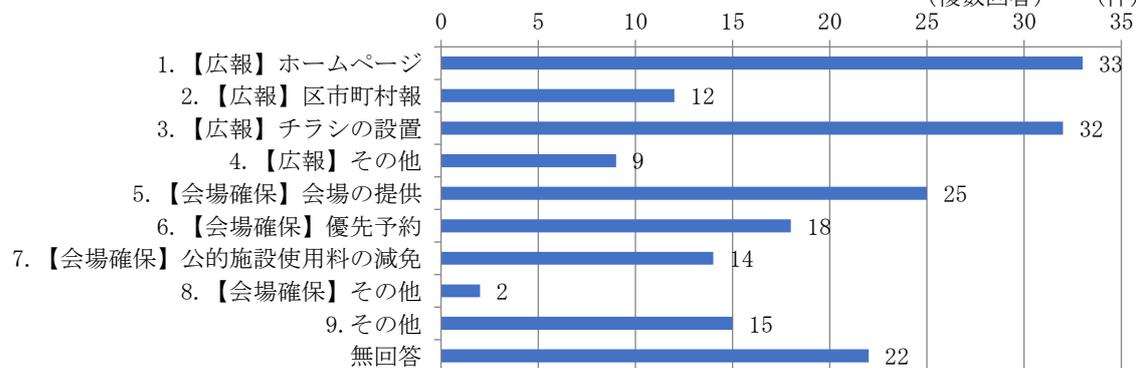
- ・ 在住外国人同士の仲間づくり
- ・ 日本人や他の国籍の区民との交流の場
- ・ 災害時対応の指導
- ・ 日本文化・慣習の紹介、体験

○ 地域日本語教室等への支援

広報支援として「自治体ホームページへの掲載」や「庁舎内でのチラシの設置」が多く、会場確保支援としては「会場の提供」、「優先予約」、「使用料の減免」が多く行われている。

＜地域日本語教室等に対する支援＞

(複数回答) (件)



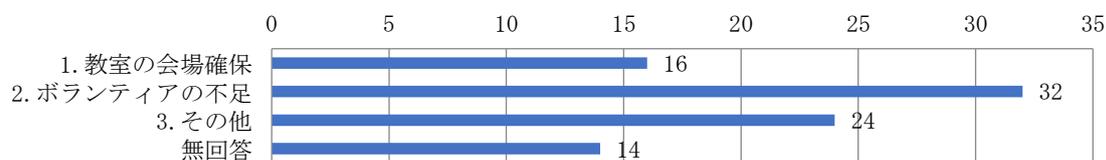
○ 地域における日本語教育の問題点

「ボランティアの不足」と回答したのが 32 自治体、「教室の会場確保」と回答したのが 16 自治体である。

「その他」と回答した自治体からは、「日本語教室の周知」や「支援の内容や程度に地域差がある」こと、新型コロナウイルス感染症の影響で参加を敬遠するなどの「交流機能の低下」などが挙げられている。

＜地域における日本語教育の問題点＞

(複数回答) (件)



【その他意見】

- ・同区内でも日本語ボランティア教室がない地域がある、自治体間での差（支援の内容や程度）
- ・初級レベルの外国人に対するサポート
- ・行政内での日本語教育の統制が図られていない
- ・高齢化や定着率の低下によるボランティアの不足
- ・新型コロナに伴う交流機能の低下
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の運営方法が困難となっている
- ・講師と予算の確保
- ・在住外国人に対する日本語教室の周知
- ・支援の限界（限られた予算の中では、個人個人に対し、十分な支援をできないこともある。）

○ 地域における日本語教育の問題点として考えられる原因・対応策

「ボランティアの不足」に対する原因として、「ボランティアの定着率が低い、育成が難しい」、「活動時間である平日昼間に活動できるボランティアは世代が限られる」、「日本語を教えられるボランティアの確保が困難、経験者や有識者の確保が困難」、「教えるのに資格や語学力が必須と誤解されている」といった意見が挙げられた。

【主な意見】

- ・行政が提供できる会場が少ない
- ・外国人住民の既存のコミュニティについて行政が把握しておらず、現状把握が難しい
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面教育による感染の恐れがあることから、より広い会場等が求められている
- ・ボランティアの高齢化、ボランティアに係る負担の増加
- ・外国籍住民の増加と多様化
- ・日本語教育支援に対する難しさやボランティアを行うことができる時間の制約により、新しいボランティアが定着しにくい
- ・「資格が必要」「語学力が堪能である」ことが必須とされている
- ・マンツーマンで学習しているため、新規ボランティアの考える活動内容との相違がある
- ・人口が少ないため、経験者や有識者の確保が困難
- ・若い世代のボランティアは仕事をしている人が多く、日中活動できる高齢のボランティアの割合が高くなっている

対応策として、「新規ボランティアの募集に加え、ボランティア養成講座の実施などによりボランティア活動内容を知ってもらう」こと、「ボランティアとの信頼関係を築き、活動を続けやすくする」ことなどが挙げられた。また、「転入時に案内パンフレットを配布するほか、年に1回、在住外国人に対して情報提供を目的とした郵送」を実施している自治体もある。

【主な意見】

- ・ボランティア日本語教室の周知（日本語指導講座受講生に向けて地域のボランティア日本語教室情報を周知）
- ・入門レベルの学習者向けの教室を区が実施（土日開催など）するなど、一定レベルまで引き上げてからボランティア教室へ参加させることにより、ボランティアの負担軽減につながる
- ・新規ボランティアを募集するとともに、事前の養成講座でボランティアの活動内容の周知
- ・ボランティア団体等に対する必要な情報の提供
- ・周知については、転入時に案内パンフレットを配布
- ・年に一回在住外国人に対し、情報提供を目的とした郵送の実施
- ・ボランティアとの信頼関係を築き活動を続けやすくする

○ 地域日本語教育における区市町村の役割

「日本語教室の開催やボランティア日本語教室の活動支援」といった役割に加えて、「団体間のネットワーク構築・連携の促進」、「外国人住民と地域社会の橋渡し」、「外国人住民への情報提供」などが挙げられた。

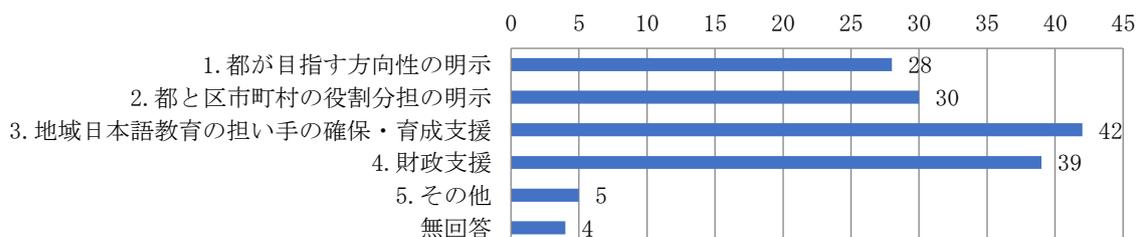
- ・日本語での日常生活に不自由している外国人の日本語習得を支援するため、日本語教室を運営するボランティアスタッフを支援
- ・活動場所の提供や、東京都など外部機関からの情報を共有する。また、来庁者で日本語の学習を希望する方に日本語教室をご案内する
- ・必要とする外国人に日本語教育の機会を提供
- ・日本語教育のコーディネーターとしての機能
- ・日本語のスキルアップ、外国人同士のつながり、居場所の確保等
- ・お互いの文化への理解とコミュニケーションとしての役割
- ・日本語教育に係る市民団体の支援や周知
- ・実態の把握、国際交流協会等との情報・課題共有、課題解決に向けた連携
- ・日常生活への支援及び地域との交流の場
- ・団体への支援、市民を対象としたボランティア講座などの実施（人材育成）
- ・現時点では、自治体内での地域日本語教育における情報が少ないため分からない
- ・実施団体同士のネットワーク化、民間団体間のネットワークづくり

○ 地域日本語教育において都に求める役割

「担い手の確保・育成支援」(42自治体)が最も多く、次いで「財政支援」(39自治体)、「都と区市町村の役割分担の明示」(30自治体)、「都が目指す方向性の明示」(28自治体)の順となっている。また、学校と地域の日本語教育とが連携するための基礎となる枠組みの構築などを望む意見もあった。

<東京都に求める役割>

(複数回答) (件)



【その他意見】

- ・他自治体との情報交換会などの設定
- ・地域日本語教育の推進に係る計画等の策定、合議制の機関の設置
- ・子どもの教育については、区市町村によって格差がないよう、都が一律で支援して欲しい
- ・学校と地域の日本語教育との連携が難しいため、基礎となる枠組みの構築

○ その他

今後に向けた提案や意見については、次のとおりである。

- ・オリンピックパラリンピックをきっかけに日本語教育等の多文化共生を推進しつつ、オリパラ後も見越した継続的な取り組みをしていきたい
- ・地域に根付くためには、日本語習得が必須であり、そのための教育は国が費用を負担して実施する必要がある
- ・指導ボランティア養成のための費用に財政的な支援や、講師を紹介して欲しい
- ・先進的な事例だけでなく活動の実績も判断材料として補助金の対象にして欲しい
- ・ボランティアに頼る日本語教室運営は、担い手の高齢化や不足によりいずれ立ちいかなくなると考える
- ・都として早急に方向性を示し、誰もが十分な日本語教育を受けられるような施策の展開を要望します。
- ・東京都が率先して、指導者側に向けたスキルアップ講座の開催や講師派遣等を実施して欲しい

② 国際交流協会

都内 22 の国際交流協会に対して調査票を送付し、全ての団体から回答を得た。回答概要は次のとおりである。

○ 地域日本語教育における協会の役割

「日本語学習の機会を提供」することをはじめとして、「自治体と協力して体制を整備すること」、「住民と協力して事業を実践し、外国人住民が暮らしやすい環境を作ること」、「日本語教育プログラムの作成」、「日本語指導人材の育成」、「地域日本語教育のリソースセンターとしての役割」、「地域日本語教室の横のつながりを作ること」「外国人と地域住民との交流の機会をつくる役割」などが挙げられた。

- ・自治体と協力して、当該地域の日本語教育に係る計画を策定し、体制を整備すること
- ・行政や住民（ボランティア）と協力して事業を実践し、外国人住民が暮らしやすい環境を作ること
- ・日本語教育の専門家の指導のもと、地域の実情に合った日本語教育プログラムを作成すること
- ・地域の人的リソースを活用し、日本語指導を担う人材を育成すること
- ・地域内の日本語教室の横のつながりを作ること
- ・日本語学習の機会を提供し、在住外国人が生活に必要な最低限の日本語を習得することで、日本人との意思疎通を図り、多文化共生コミュニティの活性化を図ること
- ・日本にきた外国人がはじめて日本語を学ぶための講座（初級日本語講座）などは基礎として大事であるため、ボランティアではなく、専門の日本語講師が教えた方が良い。そのため、協会で初級日本語講座を実施し、その後、ボランティア日本語教室に送り出す
- ・外国人生活者が日本語と地域生活に慣れるため、交流を通じた地域社会での人間関係づくりを支援

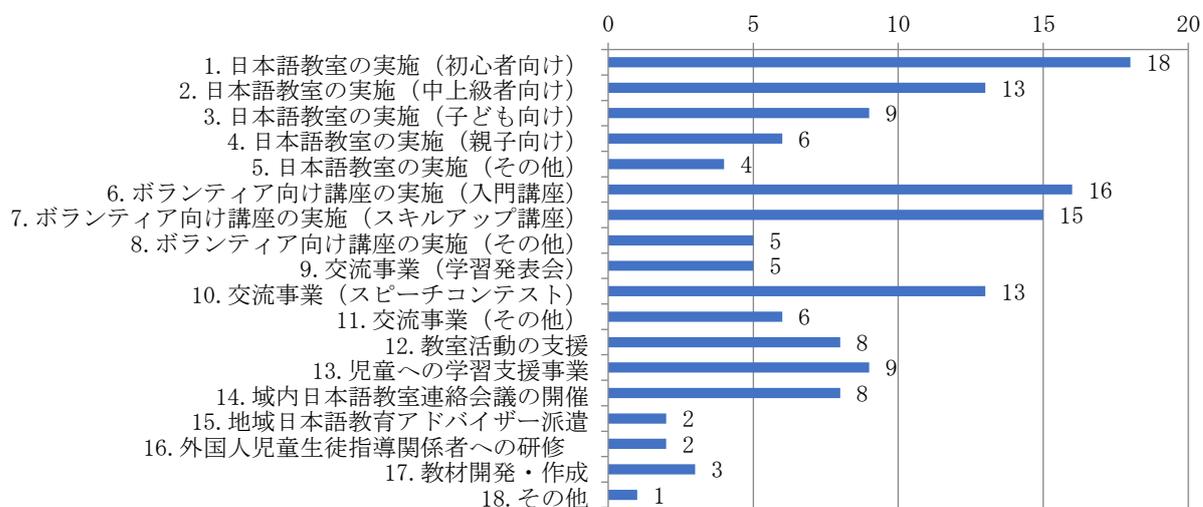
○ 協会が実施する地域日本語教育に関する事業

「日本語教室の実施」や「ボランティア向け講座の実施」との回答が多いほか、「地域日本語教育アドバイザー派遣」、「外国人児童生徒指導関係者への研修」などを実施している団体がある。

また、3つの団体で地域日本語教育コーディネーターを配置しているとの回答があった。

＜協会が実施する地域日本語教育に関する事業内容＞

(複数回答) (件)



＜地域日本語教育コーディネーターの配置状況＞

	回答数	割合
1. 配置している	3	13.6%
2. 配置していない	19	86.4%
回答数合計	22	100.0%

○ 地域における日本語教育の問題点

「ボランティアの不足」が15団体、「教室の会場確保」が11団体から挙げられた。また、新型コロナウイルス感染症の影響による従来の教室運営や開催方法を見直さざるを得ないことに対する懸念が挙げられた。

＜地域における日本語教育の問題点＞

(複数回答) (件)



【その他意見】

- ・国（文化庁）が推進する日本語教育指針での「標準的なカリキュラム案」と、実際に地域で行われているカリキュラムや指導法が乖離していること
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の運営方法が困難となっている
- ・コロナの影響により、乳幼児をもち日本語力が弱い外国人への子育て支援体制の停滞
- ・ボランティアのための継続した研修の開催

原因として、ボランティアの不足に関しては、「ボランティアの高齢化や固定化」「定着率の低下」などが、教室の会場確保に関しては、「毎回抽選となる」「公的施設の優先予約がない」などが挙げられている。

新型コロナウイルスによる影響としては、「対面式での実施が難しい」などの意見が挙げられた。

【主な意見】

- ・ボランティア主体で長年行ってきた文型積み上げ式の指導方法が主流となっており、「標準的なカリキュラム案」のような生活場面やタスク中心型の指導への切り替えが難しい。
- ・新旧のボランティア間で教え方の違いや意見の不一致があり、新しいボランティアが入っても活動が続かない場合がある
- ・コロナ禍の中で、対面式の日本語教室ができず、オンラインでの活動を余儀なくされているため
- ・教室の場所を年間通じて確保（曜日・日時を決めて毎週実施）できる施設が少ない
- ・従来、授業方法がスクール形式ではなく、対面会話式をとっているため、新型コロナウイルス感染症感染の恐れがある
- ・日本語支援のニーズ増加、ボランティアの高齢化・固定化
- ・レベルによる受入れ制限をしていないため、学習者が増加し続ける結果、ボランティアが不足すること及び若いボランティアが定着しないこと
- ・専用の施設を保有していないため、毎回抽選での教室確保が不安定になっている
- ・毎週決まった時間に活動できるボランティアが少なく高齢化している
- ・年金支給時期の高齢化など国の政策により、経済的な理由からボランティア活動するゆとりが生まれていない。
- ・所有の会議室等会場がないため、区立施設を利用している。（施設の優先予約なし）

ボランティア不足の対応策としては、「ボランティアの養成講座の実施」や「自治体広報等への掲載などの広報活動」に取り組む団体があったほか、会場確保では「小中学校の教室解放の活用」、新型コロナウイルスの影響への対応としては「学習者の人数制限と授業方法の変更で対応」しているとの回答があった。

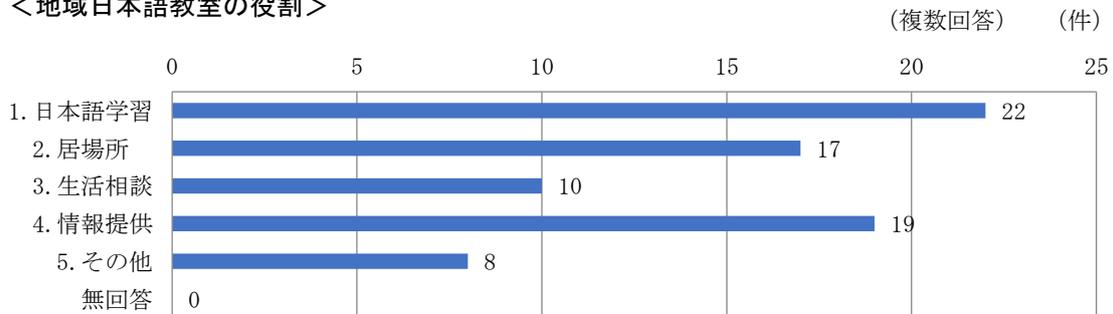
【主な意見】

- ・地域日本語教育アドバイザー等の専門家の協力のもと、地域の実情に沿った日本語教育プログラムを作成し、そのプログラムを教えるボランティアを育成し、従来の文型積み上げ式の教室との棲み分けを図る
- ・国際交流協会と地域の日本語教室の役割分担、在り方、それぞれの強み等を明確にし、連携して日本語教育を推進する体制を構築する
- ・日本人ボランティアに対し、オンラインレッスンのスキルアップを目的としたオリエンテーションを行う
- ・教室の会場の確保（小中学校の教室開放の活用）
- ・ボランティア養成を担う指導者の養成、ボランティア養成講座の実施回数を増やす
- ・ボランティア募集方法の工夫（自治体広報や福祉だよりへの募集記事掲載）
- ・学習者の人数制限と授業方法の変更で授業を行っている

○ **地域日本語教室が担っている役割**

全ての国際交流協会が「日本語学習」と回答したほか、「情報提供」（19 団体）、「居場所」（17 団体）、「生活相談」（10 団体）、さらに「地域住民間の顔の見える関係構築の場、相互理解の場」や「地域参画」など、日本語学習だけでなく、多様な役割が挙げられている。

＜地域日本語教室の役割＞



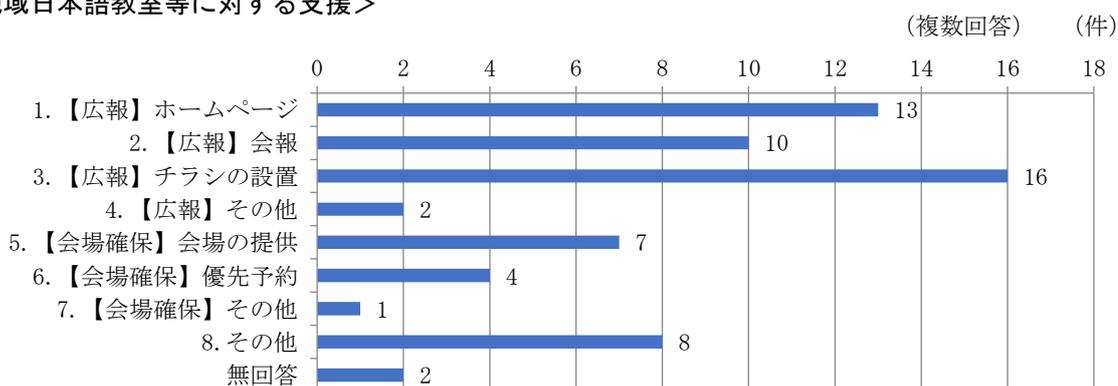
【その他意見】

- ・地域住民間の顔の見える関係構築の場、異なる文化や習慣について住民同士の相互理解の場
- ・外国人住民の地域参画のサポート
- ・防災・災害時の情報提供及び支援
- ・ボランティアと外国人の交流
- ・乳幼児や学齢期の子どもをもつ親の支援
- ・外国人住民とのつながりのきっかけ

○ 地域日本語教室等への支援

半数以上の団体が、広報支援として「国際交流協会のホームページ」での掲載や「協会内でのチラシの設置」を行っている。教室の実施主体から寄せられる主な相談としては、会場の安定的な確保やボランティアの確保、他の地域日本語教室との連携と情報の共有などがある。

<地域日本語教室等に対する支援>



【その他意見】

- ・助成金交付による財政的支援、後援名義の使用、協会が管理するパソコン・コピー機の使用
- ・講座・イベントなど事業の情報提供
- ・日本語学習を希望する外国人住民の紹介

【教室の実施主体から寄せられる主な相談・要望】

- ・会場確保に係る抽選・申込手続きが負担であり、定期的な会場確保が難しい
- ・会場の費用がかさみ、教室の予算では賅えないため、教材費等をボランティアが自己負担している
- ・地域の日本語教室の連携と情報の共有
- ・コロナ禍前は場所確保が困難。コロナ禍により授業ができないとの声がある
- ・高齢で来日し、外国語学習経験のない外国人生活者への支援の難しさ
- ・日本語・英語・中国語以外の母語話者への情報提供の難しさ
- ・学習教室の会場不足、学習支援ボランティアの不足、児童・生徒の学習支援者への援助金不足、教材を買う費用が足りない

日本語を学びたい外国人から寄せられる相談としては、「どこで日本語を学ぶことができるか」や「学習日時・レベルにあった教室の有無」、「学校や保育所等からの文書が理解できない」といった相談が寄せられている。

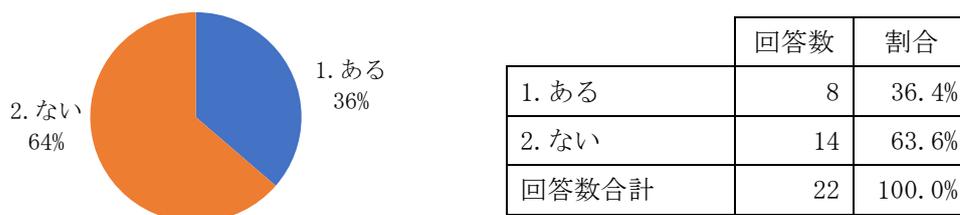
【日本語を学びたい外国人からの相談内容】

- ・学校の先生とのコミュニケーションに不安がある。学校から配布されるプリント等の内容が理解できない。
- ・「日本語を勉強したいがどこで学べるか、どのような選択肢があるか」という意見が圧倒的に多い。端的に言うと「日本語学習に関する情報が不足しているので提供してほしい」ということ。
- ・日本語講座の内容に対する相談要望として、「日本語の会話を中心に学びたい」、「マンツーマンで学びたい」という意見が多い
- ・個々の学習日時・時間・レベルにあった教室の有無、就労の為の学習支援、子供を対象とした日本語教室の希望
- ・保育関連施設や教育機関からの通知文書の難解さ、医療機関の選び方、医療現場での会話に際する不安等

○ 他団体との連携

他団体と連携している機会があるのは8団体であり、連携先としては「町会・自治会」、「警察署・消防署」、「公民館」、「他自治体」、「他の国際交流協会」、「日本語学校」などがある。連携する活動内容は、「地域の祭りなどの機会に交流」、「ウェルカムパーティー」、「情報交換」、「公民館事業への協力」、「日本語教室にかかわる情報共有・発表会の共催」、「日本語学校の学生との交流」など、日本語教育にとどまらず、日本語を学ぶ外国人が地域と交流する機会を創出するなど多岐にわたっている。

<他団体との連携の有無>



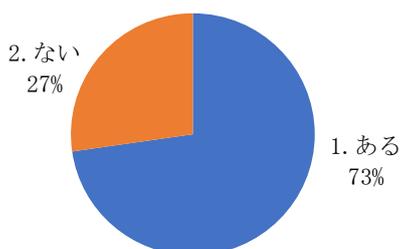
【連携する活動内容】

- ・町会・自治会（地域の祭りなどの機会に交流）
- ・警察署、消防署等（ウェルカムパーティーにて在住外国人向けに生活に必要な情報を提供）
- ・公民館（公民館が主催する外国にルーツのある子どもの学習支援教室の運営に協力）
- ・協会の団体会員（教室の提供、行政への要望の取次ぎ、情報共有）
- ・日本語学校（情報交換、日本語学校で学ぶ学生との交流）

○ 地域日本語教室とのつながり・情報交換の機会

16 団体が「ある」と回答しており、そのうち「定期的に会合・会議を開催している」が 7 団体、「必要時に会合・会議を開催している」が 3 団体など、各教室の現状と課題の共有、教室運営に関する情報交換等を行っていた。

<地域日本語教室とのつながりや情報交換の機会>



	回答数	割合
1. ある	16	72.7%
2. ない	6	27.3%
回答数合計	22	100.0%

○ 区市町村に求める支援

「会場の確保（優先確保）」、「財政支援」に対する要望が多く挙げられた。また、「有資格者による初級者対象の日本語教室の運営」や「学齢期にある子供への日本語学習支援」、「『新しい日常』における感染対策への助言指導」を求める回答も見られた。

- ・会場提供や優先予約、財政的支援等、地域の日本語教室が長く活動を続けるためのシステムづくり
- ・COVID-19 との共存状態（新しい日常）での教室の開催に関して、対策面での助言指導や会場の確保
- ・教室となる利用施設の安定的な確保への協力やボランティア日本語教室の活動に対する助成金
- ・特に学齢期にある子どもへの日本語学習支援
- ・個別支援が必要な外国人住民に関する情報共有と役割分担
- ・補助金の増額、教室の確保、多文化共生所管部署の設置、多文化共生方針の策定
- ・行政が主体となり、有資格者による初級者対象の日本語教室を運営すること

○ 地域日本語教育をより充実させるために必要なこと

「ボランティアの確保・育成」、「研修機会の拡充」、「地域日本語教育コーディネーターの配置」、「専門的知識を持つ人材の派遣」などの人的支援や、地域日本語教育への財政支援に関する声が多く寄せられた。そのほか、「自治体の関わりを強めること」や「地域日本語教育実施の責任主体の明確化」、「来日初期の外国人への日本語学習機会を作ること」といったことが挙げられた。

【主な意見】

- ・専門的知識を持つ人材を派遣する等の人的支援、またそれに係る財政的支援
- ・地域日本語教室ボランティアの世代交代、日本語教授スキルアップ、諸外国語対応可能なボランティアの発掘、授業運営の向上に役立つ研修の充実
- ・外国人の生活課題に密着した地域支援としての日本語コースとは別に、来日初期の外国人への言語保障として無料で等しく利用できる日本語学習機会がつけられること
- ・自治体の日本語教育への関わりを強める
- ・各行政が地域日本語教育を実施することの必要性を認識し、地域日本語教育実施の責任主体の明確化及び財政的な裏付け
- ・ボランティア等の外部活動団体に任せるのではなく、自治体が主体となって運営活動していくこと
- ・地域日本語教育コーディネーターの配置
- ・ボランティア養成、授業運営の向上に役立つ研修の充実
- ・日本語指導者の育成。日本語を学ぶ機会の拡大・充実

○ 今後、都や区市町村が地域日本語教育を推進する上で期待すること

都に期待することとして、「ボランティア養成講座」「カリキュラム・教材の提供」など日本語教室に対する支援、「就学児童に対する日本語学習支援」「教育委員会との連携」など都域全体での枠組み作りを期待する回答が多く見られた。

【都に期待すること】

- ・都と市区町村の役割分担の明確化
- ・ボランティア日本語教室が地域の小中学校児童・生徒の日本語学習に協力しやすいよう、教育委員会と連携して日本語学習を推進して欲しい
- ・学校でも地域でも今後日本語学習を拡大できるための制度作り。区市町村への財政的支援
- ・ボランティア育成支援、カリキュラム案の提示
- ・長期滞在者(家族滞在など)が乳幼児を預けて無料で日本語を学習できる環境を担保すること
- ・日本語支援に必要な教材・資料等の作成、提供。各種情報の提供
- ・就学児童に対する日本語教育支援

区市町村に期待することとしては、「財政支援」など日本語教室の運営に対する支援や、「行政内での横断的な連携」をはじめとした担当部署による「主体的な取り組み」を期待する回答が見られた。

【区市町村に期待すること】

- ・地域日本語教育の推進に当事者意識を持ち、主体性をもって取り組むこと
- ・日本語教育機関の設置・運営
- ・放課後の空き教室等でボランティアによる日本語学習のサポートができるなど、教育委員会と連携した日本語学習を推進して欲しい
- ・日本語学習に関わる情報等を行政からも発信して欲しい
- ・主管課を通じた他の関連部署との連携促進
- ・行政と協会の役割分担の整理や連携強化
- ・外国出身の住民に一番近い自治体である区市町村が主体となって運営活動してほしい
- ・日本語教室を開催するため、引き続き費用、会場確保等への協力
- ・日本語教育充実のための予算の確保、職員の意識の深化
- ・行政職員がやさしい日本語の普及に理解を示すこと
- ・日本語教育事業に対しての支援
- ・就学児童に対する日本語教育支援

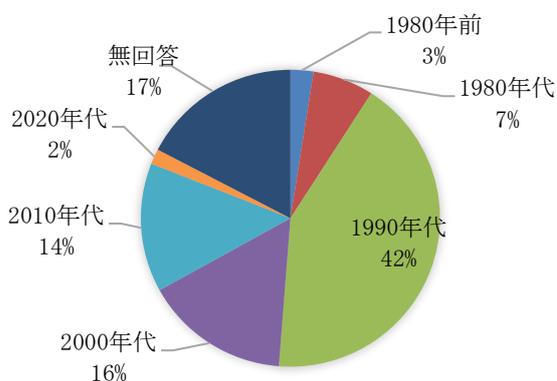
③ 地域日本語教室

上記①、②の調査において、域内で活動している日本語教室として回答を得た 239 教室を対象に調査票を送付し、121 教室 (50.6%) から回答を得た。回答概要は次のとおりである。

○ 活動団体の概要

団体の活動開始時期は 1990 年代との回答が 4 割を占めており、それ以降も年代ごとにコンスタントに活動が開始されている。

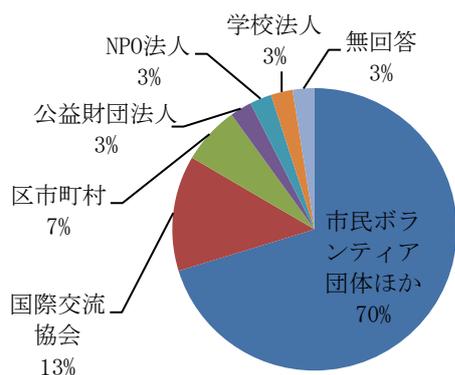
＜地域日本語教室の活動開始時期＞



設立年代	回答数	割合
1980 年前	3	2.5%
1980 年代	8	6.6%
1990 年代	51	42.1%
2000 年代	19	15.7%
2010 年代	17	14.0%
2020 年代	2	1.7%
無回答	21	17.4%
合計	121	100.0%

団体の組織形態は約 7 割が市民ボランティア団体等であり、ボランティア活動が東京の地域日本語教室活動を支えていることが分かる。

＜地域日本語教室の組織形態＞



組織形態	教室数	割合
市民ボランティア団体ほか	85	70.2%
国際交流協会	16	13.2%
区市町村	8	6.6%
公益財団法人	3	2.5%
NPO 法人	3	2.5%
学校法人	3	2.5%
無回答	3	2.5%
回答数合計	121	100.0%

日本語教室活動費用の財源は、「学習者からの会費」が最も多く、次いで「補助金・助成金」、「ボランティアからの会費」となっている。「その他の意見」では、「ボランティア（団体）自己負担」、「学習者へオリジナル教材の販売」、「イベント等の余剰金」などが挙げられ

た。

また、学習者やボランティアからの会費は、「月額で数百円程度」や「年会費 2000 円前後」の回答が多かった。

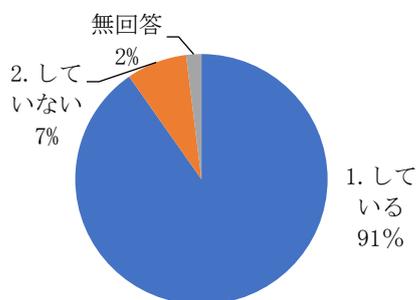
<地域日本語教室の財源>

(複数回答) (件)



9 割の団体が広報活動を行っており、その多くは区市町村の協力を得ており、「区市町村の窓口等にチラシを設置」、「ホームページ」や「SNS」による発信が多い。「その他」では、「在京大使館へチラシの配布」、「社会福祉協議会との協働」などのほか、支援者の募集に関しては「大学のボランティアセンターや日本語教員養成課程の授業でも広報活動を行っている」が挙げられた。

<広報活動の実施状況>

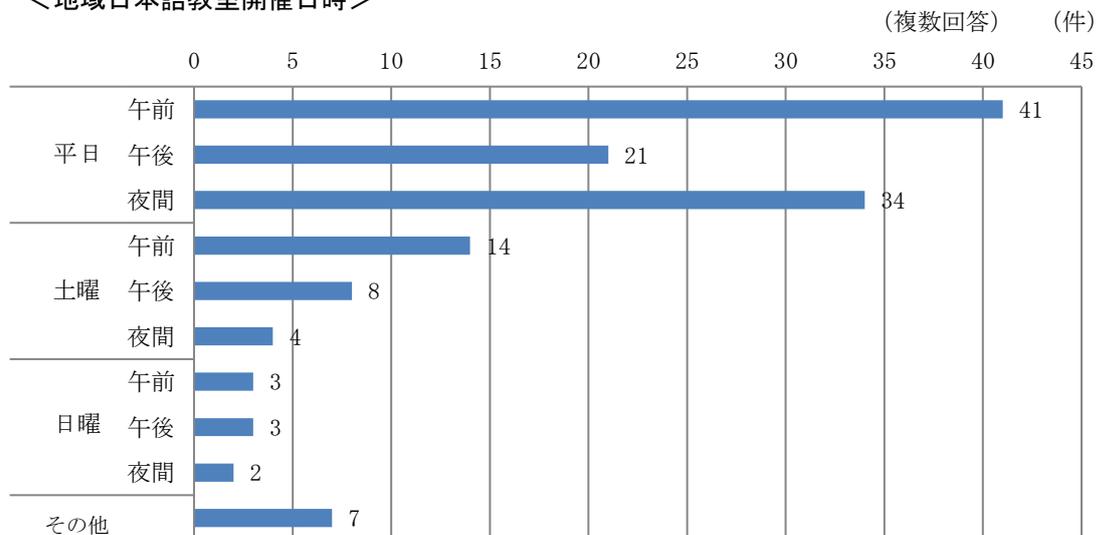


広報活動の有無	教室数	割合
1. している	110	90.9%
2. していない	9	7.4%
無回答	2	1.7%
合計	121	100.00%

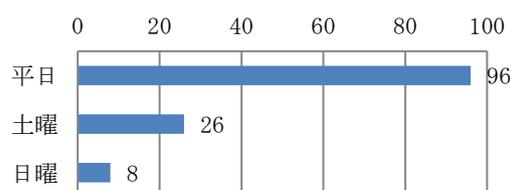
○ 教室の概要

教室の開催は「平日午前」の時間帯が最も多く、次いで「平日夜間」となっており、土日と比較して平日の開催が多い傾向にある。

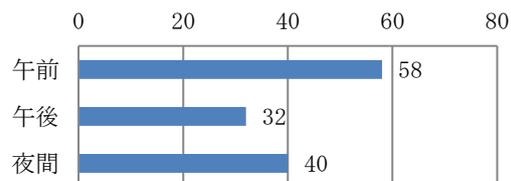
＜地域日本語教室開催日時＞



＜地域日本語教室開催日＞



＜地域日本語教室開催時間＞



教室の活動状況は、「対面」が71教室、「オンライン」が24教室、「休止中」が35教室であった(複数回答)。「その他」では教室が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、メールやプライベートレッスン、電話の活用などが挙げられた。

＜地域日本語教室の活動状況＞

	回答数	割合
活動中	86	71.1%
休止中	35	28.9%
合計	121	100.0%

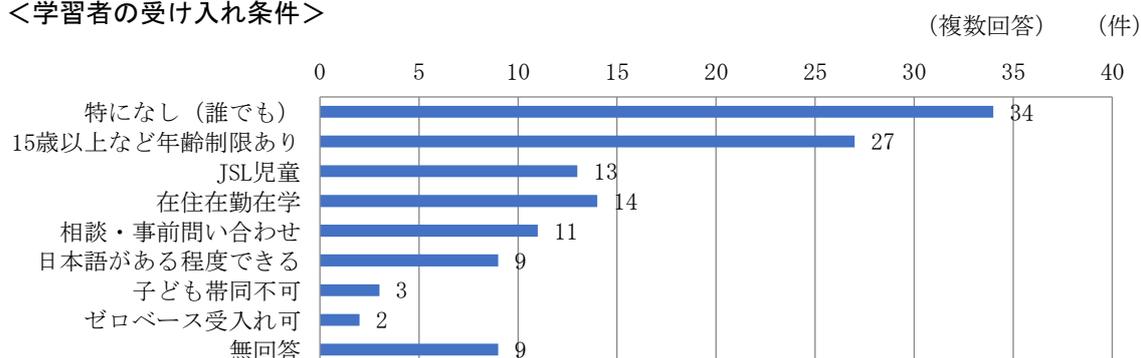
＜活動の実施方法＞

※複数回答あり

	回答数	割合
対面	71	68.9%
オンライン	24	23.3%
その他	8	7.8%
合計	103	100.0%

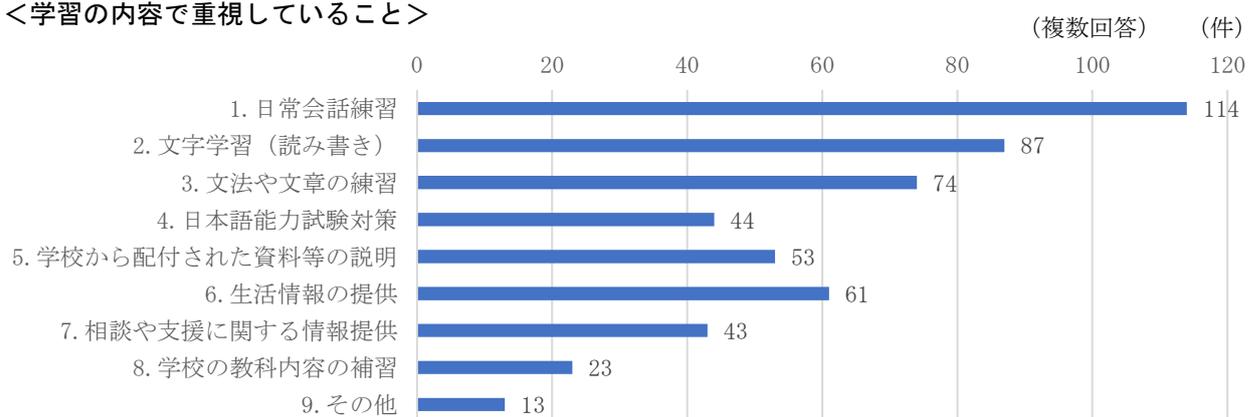
学習者の受け入れ条件は、「特になし(誰でも受け入れる)」が最も多く、次に「年齢制限あり」が続く。また、「日本語がある程度できる」など日本語能力に条件を設けている教室が9教室あり、日本語能力に応じて学習機会に影響があると言える。

<学習者の受け入れ条件>



学習内容で重視していることとして「日常会話練習」が最も多く、次いで「文字学習(読み書き)」や「文法や文章の練習」となっている。また、「生活情報の提供」(61教室)、「相談や支援に関する情報提供」(43教室)など日本語学習以外の役割を担っている教室も多く、区市町村や国際交流協会と同様、地域日本語教室が多文化共生社会づくりにおいて大きな役割を担っていることがわかる。「その他の意見」として、学習者との相談の上、ニーズに合わせた学習を進めているとの回答もあった。

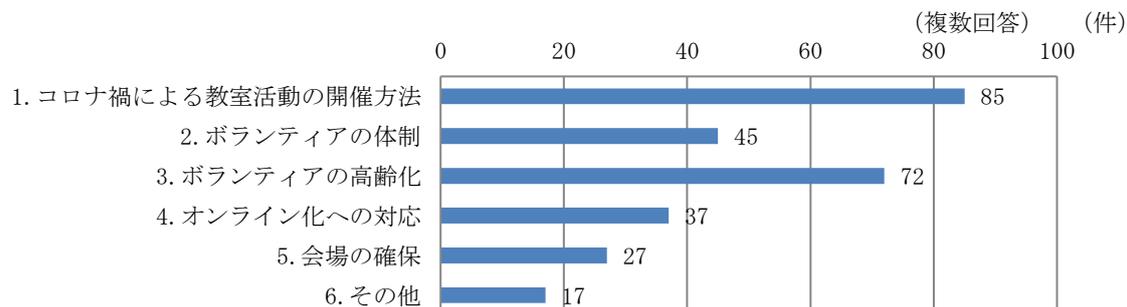
<学習の内容で重視していること>



教室活動で困っていることとしては、「コロナ禍による教室活動の開催方法」が最も多かった(85教室)。「オンライン化」への対応(37教室)と併せると、地域日本語教室の活動に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく及んでいることがわかる。また、「ボランティアの高齢化」(72教室)、「ボランティアの体制」(45教室)など、担い手確保などの課題が挙げられていた。

「その他」でも同様に「ボランティアと学習者の人数が合わない」、「ボランティアの方も短期間で入れ替わり、継承すべきことが行われていない」、「コロナ禍で活動を見合わせるボランティアが多い」、「密を避けるために生徒数を制限しているが、学習希望者は増えている」など人材不足と新型コロナウイルス感染症に伴う課題が挙げられていた。

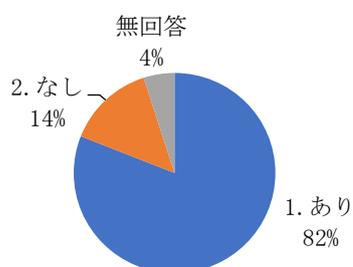
<教室活動で困っていること>



○ 他団体等との連携

区市町村又は国際交流協会との連携について、「あり」と回答したのは99教室であった。

<区市町村又は国際交流協会との連携>

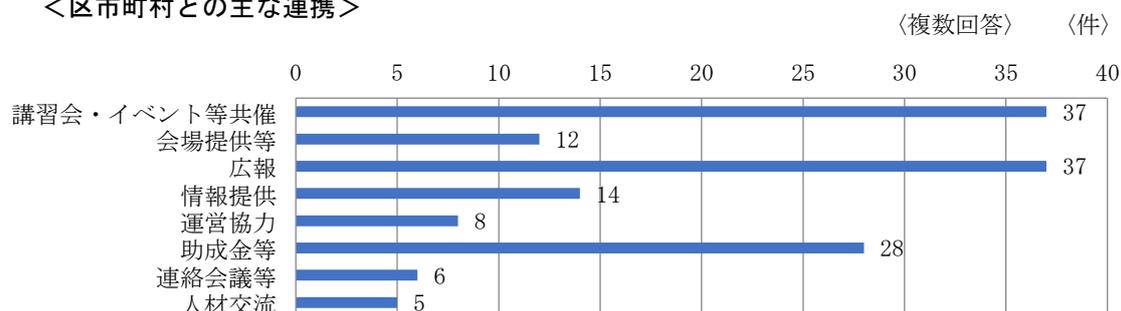


連携の有無	回答数	割合
1. あり	99	81.8%
2. なし	17	14.1%
無回答	5	4.1%
合計	121	100.0%

主な連携活動としては、「講習会・イベントの共催」と「広報」がそれぞれ37教室と、運営面で連携していることが多かった。「助成金等」が28教室と多いのは、主に自治体や国際交流協会が運営する教室が占めている。

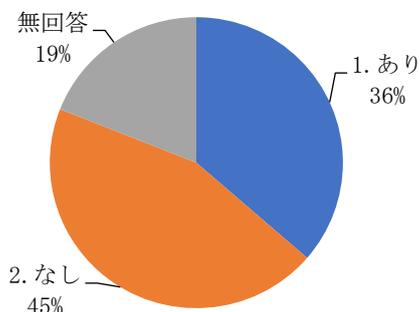
また、自由記述では、「転入時の手続きで日本語支援団体として紹介すること」や「外国人相談窓口から紹介されること」などの回答があった。

<区市町村との主な連携>



その他団体との連携について、「連携している」のは44教室(36%)で、主な内容は「区内の教室との連絡会議等の実施」、「ボランティア研修の実施」、「消防訓練の参加」などが挙げられた。

<他団体との連携>



【主な連携内容】

- ・域内の教室に学習者の紹介 ・連絡会議の実施・情報交換
- ・ボランティア研修や講座の参加 ・消防訓練参加
- ・地域のボランティア活動に参加 ・発表会などイベントの共催

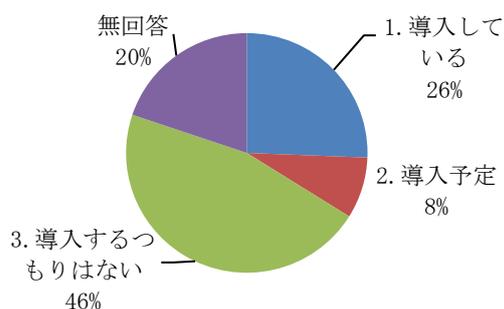
【主な連携先】

- ・東京日本語ボランティアネットワーク ・他の地域日本語教室
- ・消防署 ・学校、教育委員会 ・社会福祉協議会
- ・児童館 ・障がい者ボランティア団体

○「新しい日常」における今後の教室の展望

教室のオンライン方式の導入状況について、「導入している」又は「導入予定」との回答は約3割であった。

<オンラインの導入状況>

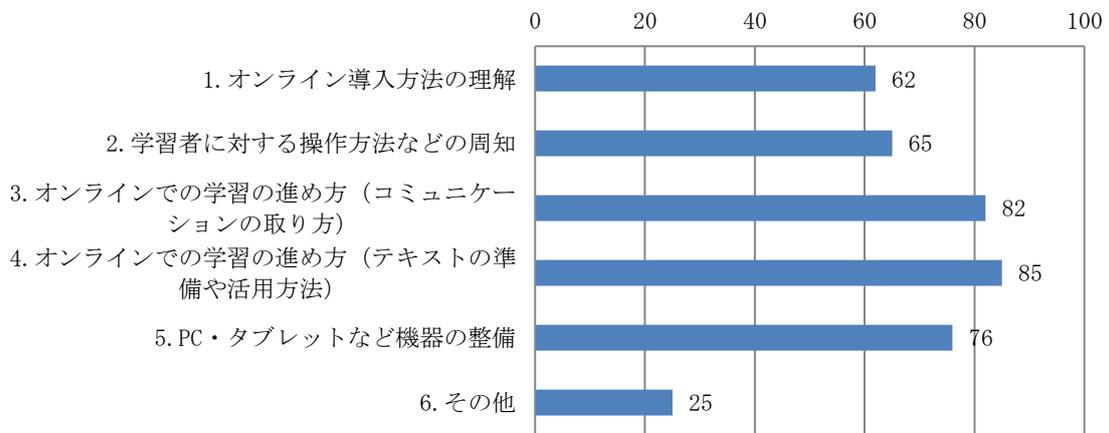


	回答数	割合
1. 導入している	31	25.6%
2. 導入予定	10	8.3%
3. 導入するつもりはない	56	46.3%
無回答	24	19.8%
合計	121	100.0%

一方、オンライン方式を導入する上での課題については、「オンラインでの学習の進め方（テキストの準備や活用方法）」、「オンラインでの学習の進め方（コミュニケーションの取り方）」を挙げる教室が多かった。もっとも、オンライン方式導入に対する考え方では、「コミュニケーションの取り方が難しい」、「使いこなせるか不安」といった声があるだけでなく、「移動時間の負担軽減」や「場所を問わずに開催できる」といったメリットも挙げられている。

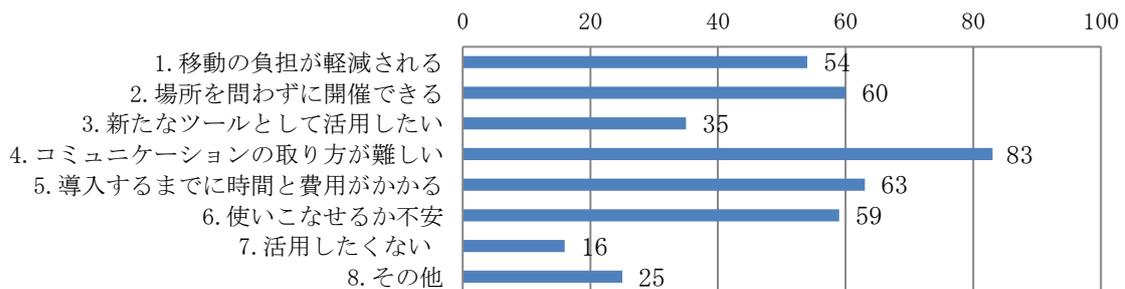
＜オンライン方式を導入するために課題と思われること＞

(複数回答) (件)



＜オンラインに対する考え方＞

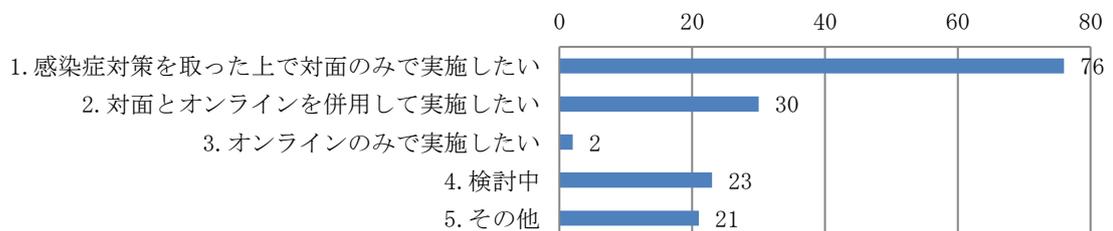
(複数回答) (件)



「新しい日常」を踏まえた今後の対面授業の開催について、「感染症対策を取ったうえで対面のみで実施したい」が76教室と半数以上、「対面とオンラインを併用して実施したい」(30教室)、「オンラインのみで実施したい」(2教室)、「検討中」(23教室)であった。

＜今後の対面での開催について＞

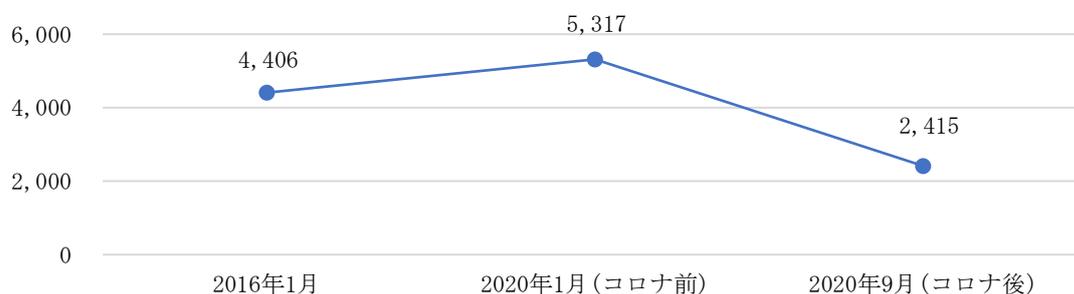
(複数回答) (件)



○ 学習者

学習者の人数は、新型コロナウイルス感染拡大前は在住外国人人口の傾向と同じく増加していたが、感染拡大後はほぼ半数に減少した。

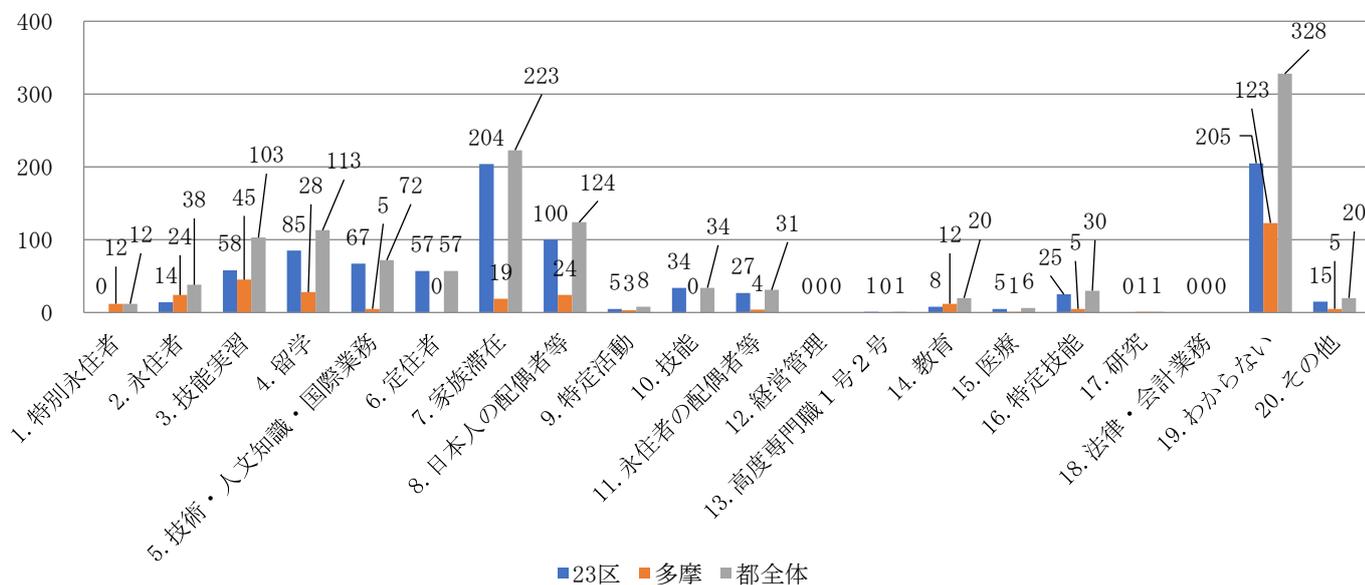
<学習者の人数の推移>



主な在留資格は、多い順に「家族滞在」、「日本人の配偶者」となっている。これらは、日本語学習の需要が高い在留資格とされているが、教室の開催日時の多くが平日午前であることも影響していると考えられる。

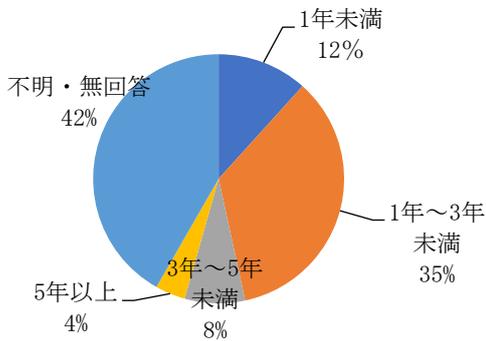
プライバシーの観点で学習者の在留資格を確認しないという回答も多くみられたが、自由記述回答では、「大使館職員」、「中国残留邦人」、「留学生」、「技能実習生」などの回答があった。

<学習者の主な在留資格>



学習者の平均日本語学習期間（地域日本語教室に通っている期間）は、「1年～3年未満」が最も多い（35%）が、最長11年通い続ける学習者もいる教室が見られた。

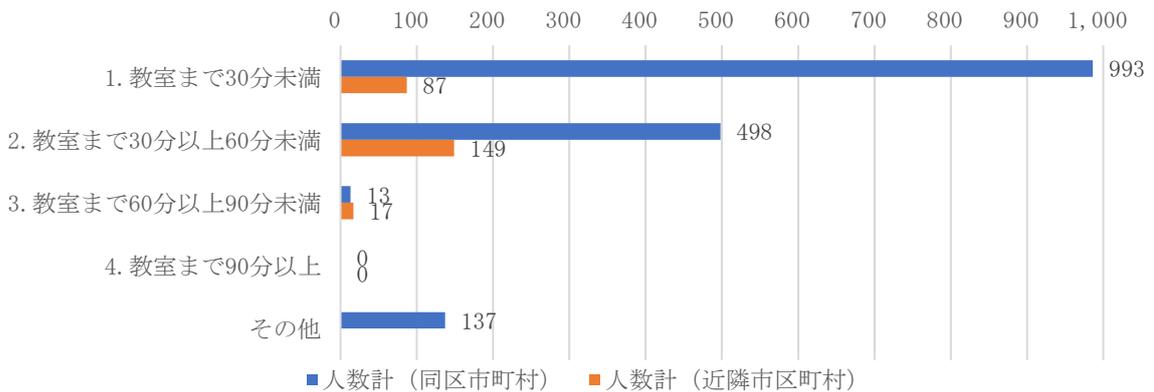
<学習者の平均日本語学習期間>



期間	回答数	割合
1年未満	12	11.7%
1年～3年未満	36	35.0%
3年～5年未満	8	7.8%
5年以上	4	3.9%
不明・無回答	43	41.7%
合計	103	100.0%

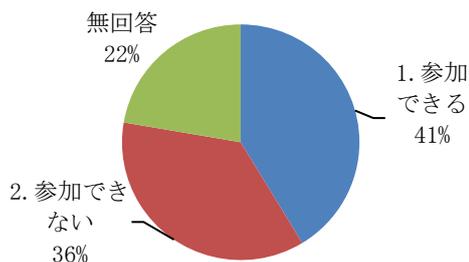
学習者の教室への通学時間については、「住まいと同区市町村内に教室があり、教室まで30分かからない」学習者が最も多く、自宅近くに日本語学習環境があることへのニーズが高いことがわかる。

<学習者の教室への通学時間（住まいから）>



乳幼児がいる学習者への支援については、「親子での参加可能」(41%)、「参加不可」(36%)であった。参加可能な教室の多くは、「託児コーナーやキッズルームの設置」、「手が空いているボランティアが対応」、「保護者のもとで管理」などにより対応している。

<親子での参加>

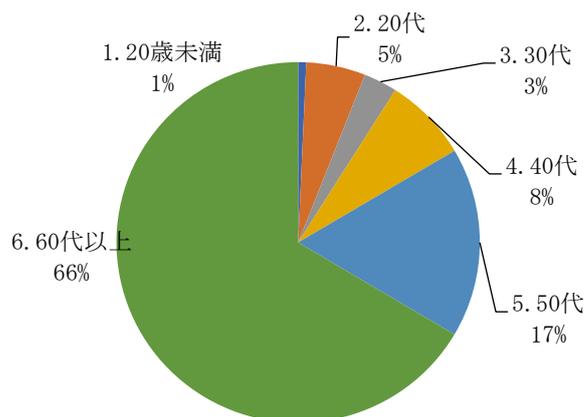


	回答数	割合
1. 参加できる	50	41.3%
2. 参加できない	44	36.4%
無回答	27	22.3%
合計	121	100.0%

○ ボランティア

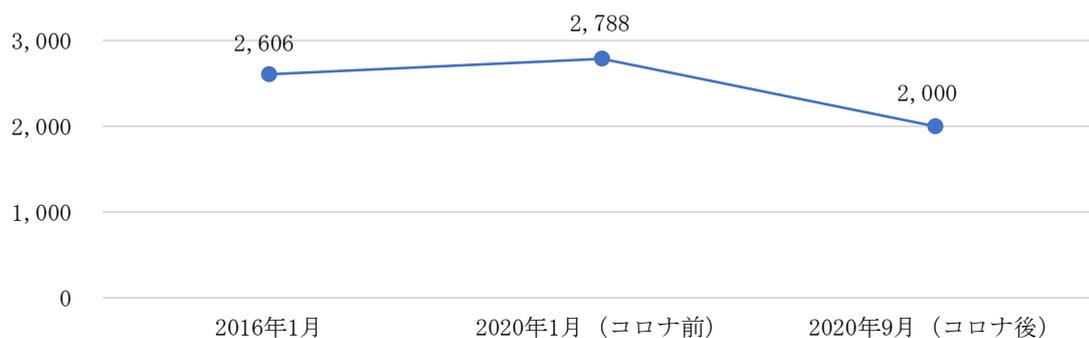
ボランティアの年代は、「60代以上」が約7割を占めており、次に「50代」が続く。一方で、「40歳代以下」は2割に満たないなど、若い世代のボランティアの確保育成が喫緊の課題であることが分かる。

<ボランティアの年代>



ボランティアの人数は、学習者の傾向と同様に新型コロナウイルス感染拡大の前後で減少している。ボランティアの多くが「60代以上」ということが、対面を基本としてきた日本語教室の活動において、参加を見合わせる結果となっているものと考えられる。

<ボランティアの人数の推移>

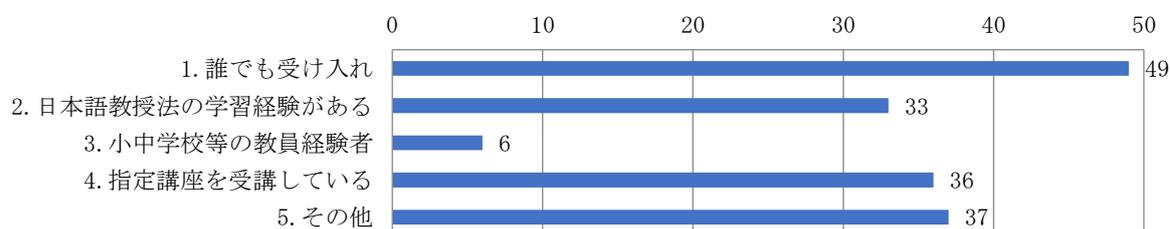


ボランティアの受入れ基準について、「誰でも受け入れる」と回答した教室が最も多い一方、「日本語教授法の学習経験」や「ボランティア入門講座などの指定講座受講者」も合わせて半数以上を占めている。

また、「その他」として、「長期的に活動できる者」、「毎週活動に参加できる者」との回答もあった。

<ボランティアを受入れる際の基準等>

(複数回答) (件)

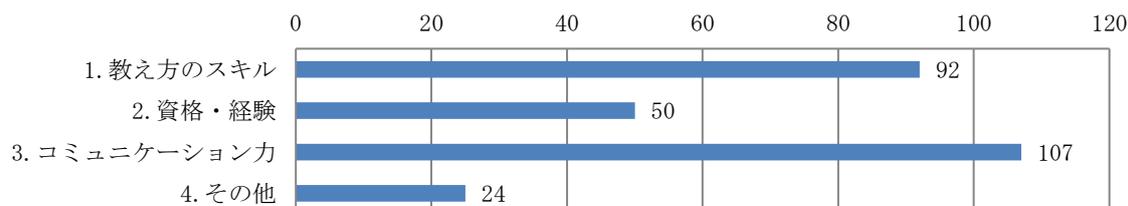


ボランティアに望む能力等については、「コミュニケーション力」が 107 件、「教え方のスキル」が 92 件となっている。

また、「その他」として、「地域の外国人住民へ寄り添う気持ち」、「共感力、思いやりの心」「個としての外国人と向き合い対話する力、魅力や個別課題を発見する力」、「ボランティア精神、社会貢献精神、ボランティアをしたいという熱い思い」など、ボランティアをする上での考え方を求める意見が見られた。

<ボランティアに望む能力等>

(複数回答) (件)

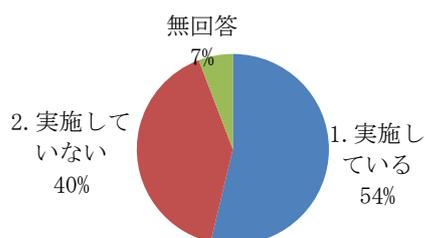


ボランティア向けの研修・学習会の実施は、「実施している」(54%)、「実施していない」(40%)であった。

主な研修内容は、「日本語教授法」をはじめ、「教材研究」、「多文化理解」、「Zoom による指導法」、「外国ルーツ青少年の抱える社会的課題・成育家庭での課題」など多岐にわたっている。

また、研修等を実施している教室のうち、外部講師に依頼している教室は 8 割近くあり、依頼先としては「大学教員」、「東京日本語ボランティアネットワークの紹介」、「弁護士」、「心理カウンセラー」、「労働相談員」、「言語発達研究者」など専門職を招聘している。

<ボランティア向け研修等の実施状況>



【主な研修内容】

- ・日本語教授法、教材研究
- ・多文化理解
- ・Zoom による指導法
- ・外国ルーツ青少年の抱える社会的課題、成育家庭での課題など

【主な外部講師】

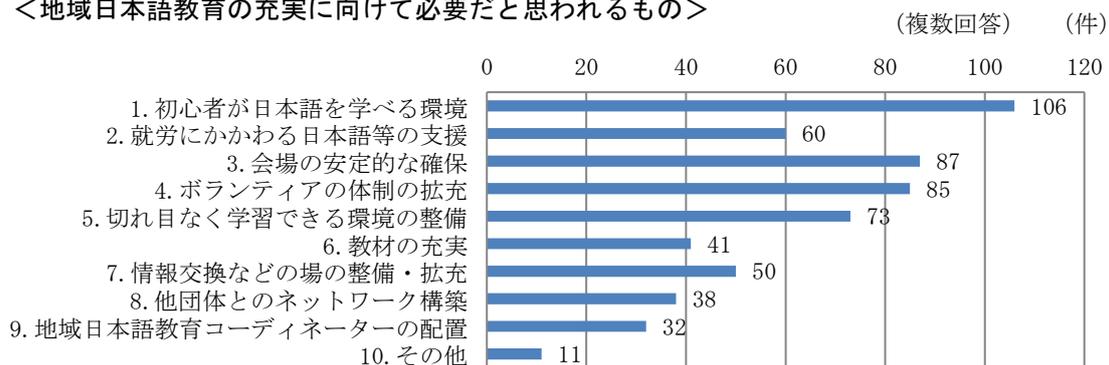
大学教員、東京日本語ボランティアネットワークの紹介、弁護士、心理カウンセラー、労働相談員、言語発達研究者などの専門職など

○ 地域日本語教室の充実に必要なこと

「初心者が日本語を学べる環境」が最も多く（106 教室）、次いで「会場の安定的な確保」（87 教室）、「ボランティアの体制の拡充」（85 教室）が続いている。

「その他」では、「行政の理解と積極的な関わり」、「ボランティアの負担の軽減と自治体の体制整備」など行政の支援を求める声や、「コーディネーターの設置」、「日本語学習希望者に教室等の情報が届く仕組み」、「“生活のための日本語” 能力に関する評価方法の普及と開発」など日本語教室運営面での支援体制の構築を求める声が挙げられた。

＜地域日本語教育の充実に向けて必要だと思われるもの＞



地域日本語教室に求められる役割について、「日本語学習の機会の提供」が113件で最も多く、次いで「日本人と外国人が相互に理解する場」（100 件）、「外国人が日本の文化を理解する場」（98 件）、「生活情報の提供」（92 件）と続いている。地域日本語教室が外国人にとって日本語を学ぶ場であるとともに、日本で円滑に生活する上で必須の役割を担っており、多文化共生社会づくりに不可欠な存在となっていると見ることができる。

＜地域日本語教室に求められる役割＞



○ 都や区市町村など行政に期待することや要望

地域日本語教室は長きに渡って地域に根差し、在住外国人の日本語教育や地域の多文化共生の推進を担ってきた。

期待することや要望は、行政の理解と協働・支援を求める具体的な要望のほか、現場からの提案など多岐に渡った。

【行政に期待すること】

- ・行政として日本語教育・外国人定住者政策・体制の確立と情報公開
- ・日本語教育専門家による日本語初期指導の制度の確立
- ・日本語教育コーディネーターの設置
- ・日本語学習希望者・日本語教育ボランティア志望者への情報提供（データベース化）
- ・行政による現場の支援者の理解とボランティアに対する支援の充実
- ・他の日本語教室・日本語教育関係者との意見交換の場、事例・悩み共有の場の提供
- ・会場の安定的確保、広報支援、財政的支援
- ・ボランティアだけでなくプロの日本語教師による地域日本語教育活動
- ・子どもが集まって学べる場所づくり
- ・オンラインによる日本語学習支援方法の講習会の開催
- ・行政窓口での「やさしい日本語」の積極的な啓発
- ・外国人が生活上必要な情報の多言語およびやさしい日本語によるサイトの設置

【ヒアリング調査】

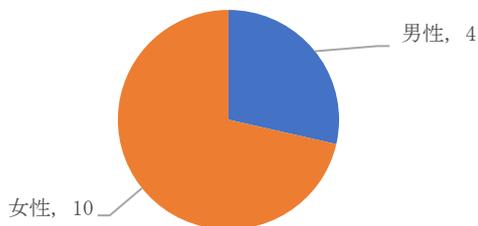
上記③の対象教室（239 教室）のうち、50 教室に対してヒアリング調査を依頼し、19 教室においてヒアリング調査を実施した。回答概要は次のとおりである。

新型コロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言発令の影響から、対面ヒアリング調査 5 教室、オンラインによるヒアリング調査 12 教室、書面による回答は 2 教室であり、そのうち、9 教室は支援者のみの聞き取りを行った。

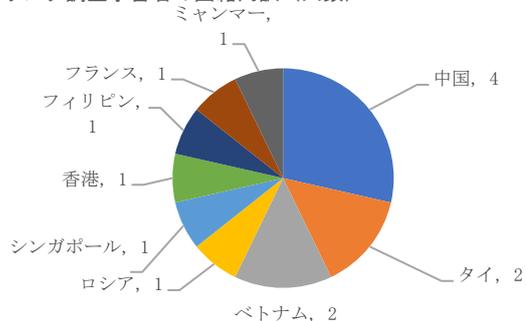
ア 学習者へのヒアリング

ヒアリング調査に対応した学習者は 14 名（10 教室）、男女比・国籍等の内訳は以下のとおりである。

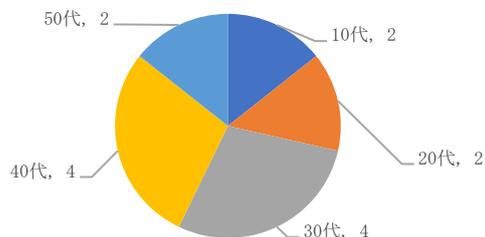
ヒアリング調査学習者男女比内訳（人数）



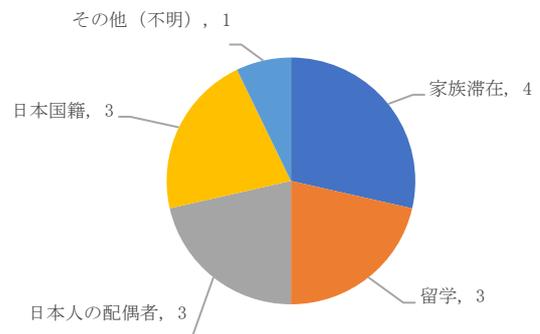
ヒアリング調査学習者の国籍内訳（人数）



ヒアリング調査学習者の年代内訳（人数）



ヒアリング調査学習者の在留資格内訳（人数）



○ **日本語学習の目的と使用状況**

- ・ 仕事のため
- ・ 日本で就職するため
- ・ 学校の勉強のため
- ・ 家族との会話
- ・ 日本人の友人との交流
- ・ 日本語能力試験を受けるため
- ・ 買い物や家探し
- ・ 生活や郷に入れば郷に従えというように日本の文化や習慣を学ぶため

○ **現在学んでいる地域日本語教室について**

〔通うきっかけ〕

- ・ インターネットの検索
- ・ 家族や友人からの紹介
- ・ 役所の紹介、児童館のパンフレット、ハローワークサイトの利用

〔通っている日本語教室の好きなどころ〕

- ・ 親切、雰囲気がいい、ストレスなくリラックスできる
- ・ 教え方がわかりやすい、個人の希望に合わせて教えてくれる、教え方もレベルに合わせてくれる
- ・ 人と交流できる。ボランティア精神が素晴らしい

〔地域日本語教室における日本語学習以外のメリット〕

- ・ 交友関係が広がった、友人ができた
- ・ 日常生活のアドバイスや相談ができる
- ・ 日本の行事などイベントの参加ができる、日本の文化を知ることができる

〔日本語学習をする上で必要なこと〕

- ・ 日本人やボランティアとの交流や会話、日本語を使う機会の多さ
- ・ 興味があったらもっと知りたくなるため、興味を持つこと、目的を持って日本語を勉強すること
- ・ 習ったものを繰り返し使用し、理解すること

○ **生活課題について**

〔日常生活で困っていること〕

- ・役所や病院などの手続きや書類の読み書き
- ・子どもの学校関連（プリントや提出物、PTA）
- ・家探しや携帯電話の機種変更
- ・訪問販売などの対応
- ・日常生活ではそんなに困らない

〔コロナ禍で困ったこと〕

- ・外に出られなくてさみしい、コミュニケーションの減少
- ・国に帰れない
- ・大学で対面授業ができない
- ・仕事がやや大変になった
- ・営業時間短縮による時間変更がまいちわからなくて不便
- ・学校からのプリントが増えた

〔困ったときの相談先〕

- ・日本人や外国人含む友人や家族
- ・日本語教室のスタッフ

イ 地域日本語教室支援者へのヒアリング

○ 学習者について

〔日本語学習の目的〕

（未成年者の場合）

- ・学校生活や勉強を理解するため
- ・受験や進学のため

（成人学習者の場合）

- ・生活や仕事などでコミュニケーションをとるため
- ・子どもの担任の先生とのコミュニケーション、学校・幼稚園からの手紙や手続き書類を読むため
- ・近所付き合い（ママ友を含む）のため
- ・資格を取るため

〔学習者が来なくなるケース〕

- ・進学、卒業、就職などの人生の区切りのタイミング
- ・転居、帰国などの理由
- ・日本語教室の学習内容が学習者のイメージしていたものと合わない

〔地域事情と学習者の傾向〕

- ・駐在員の配偶者や大使館関係
- ・近隣の企業の研究者や大学の留学生
- ・会社員の多い地域、その配偶者
- ・都営の団地の近く

- ・地域の工場勤務、流通関係、技能実習生、日本人と結婚した外国人

〔何に困って日本語を学習しているか〕

- ・日常生活上の日本語の書類や、日本人の敬語、早口など理解が難しい
- ・コミュニケーション不足が壁になり、日本人の知り合いや友人ができない
- ・子どもの学校で配布されるプリントが読めず、やらなければならないことがわからない
- ・日本人のママ友との会話についていけない

○ 日本語学習以外の支援について

〔地域日本語教室の学習以外の支援〕

- ・地域日本語教室は日本語学習支援のほかに、生活支援、国際交流の場としての側面
- ・相談対応や学校・病院などの付き添い支援
- ・通訳・翻訳や書類の説明
- ・日本文化の紹介などのイベント

〔学習支援以外のエピソードと課題〕

(エピソード)

- ・婚姻届、国民年金の申請や願書の書き方、面接指導
- ・子どものお弁当の相談や雑巾の縫い方や縦笛まで幅広くサポートしている
- ・アパート契約の時、保証人になって欲しいと依頼されたことがある
- ・災害時の避難場所など緊急時の対処についてのレクチャー
- ・花見や七夕、バーベキュー、歌舞伎鑑賞、日本の行事などのイベント
- ・福祉施設へのボランティア活動

(課題)

- ・日本人との離婚など相談が深刻になり、金銭的な相談に発展する心配がある

〔地域日本語教室の日本語教育以外の役割〕

- ・外国人の生活のサポート、よろず相談所
- ・地域との交流の場、言葉を通じてお互いを支えあう場所
- ・外国人のための一つのよりどころ、子どもが安心していられる居場所
- ・日本文化や制度の理解の手助け
- ・外国人に対する偏見の壁をなくし、身近に感じてもらう機会をつくること

○ 教室のスタッフについて

〔支援者が抱える主な問題〕

- ・高齢のため将来続けられるか不安、世代交代ができていない
- ・高齢化またはコロナ禍でボランティア不足
- ・語学のプロが少ないため、教え方がわからない、教えるのが難しいと思う人がいる
- ・ボランティア間での認識の違いや温度差、ボランティアの公的機関への期待があるが対

応できない。現在無料で行っているために財源不足

[あったらいいと思う研修]

- ・ボランティア現場で役立つ情報の共有
- ・やさしい日本語の具体的な説明会
- ・学習者に興味を持ってもらえる教え方の講習やコミュニケーション能力の向上
- ・オンラインでの教室を実現するためのやり方などの講習

[コロナ前後でのスタッフの士気の変化]

- ・ZOOM 導入してからアイデアが出るようになった
- ・オンラインでは教えたいようにできないというストレスを感じている
- ・オンラインになって参加は減った
- ・士気は下がっていないが、病気で休むスタッフがいると他のスタッフの負担が増えてしまう
- ・感染を恐れて活動を控えている
- ・教室の人数を制限せざるを得ない中でも士気は維持している
- ・日本語支援を生きがいとしているスタッフにとって逆に士気が上がる

○ 教室運営について

[教室の一番の特徴]

- ・いつでも勉強を始めることができる
- ・マンツーマンのため、学習者のニーズに合った教え方ができる
- ・楽しく時間が過ごせる場所（1番は楽しんでもらえるように）
- ・アットホーム、区別なく皆が楽しめる、フラットな関係
- ・福祉施設を訪問して外国人の方がボランティアをする

[学習者への主な広報]

- ・HP、インスタ、フェイスブック、メルマガ、チラシ
- ・行政のHP、自治体広報、児童館の声掛け
- ・東京日本語ボランティアネットワーク、ネットの日本語教室一覧表
- ・外国人向けの広報誌の多言語版

(広報の主な課題)

- ・頻繁な情報更新をしたいが時間的に難しい
- ・HPを編集できる人がいないためそのままの状態
- ・外国人は紙ではなくネットの方を見る傾向がある。また漢字がたくさんあると読むのが億劫になるよう
- ・HPの内容が伝わっているかどうか不安。学習者の数が多いため個別連絡が大変

[来日直後学習希望者の受入れまでの経緯]

- ・役所の窓口の紹介

- ・来日直後の学習者自らネットやチラシで見つける
- ・友人や配偶者の紹介

〔日本語がわからない学習者への対応方法〕

- ・スタッフや教室の他の学習者による媒介語や媒介テキストの利用
- ・絵カードなどのツールの利用
- ・日本語がわからない方も担当できるスタッフによる対応
- ・専任の教室コーディネーターによるマッチングなど工夫している
- ・日本語で日本語を教えることを意識している

〔教室運営における課題と解決策〕

(課題)

- ・スタッフの高齢化や人材不足、会場の安定的確保
- ・コロナ禍によるオンライン方式の対応の課題
- ・一対一だけでなく、グループ会話など飽きを防ぐために新しい学習形式を増やす
- ・学習者間のレベル差の対応の難しさ
- ・学習者が就業などの出入りが多く、教室の中長期計画が立てられない
- ・金銭面が少し苦しい、補助金のための行政へのプレゼン

(解決策)

- ・出た課題は年に4回ある意見会で解決している
- ・世話人という役割を作り、スタッフが全ての仕事を一通り経験することで一人一人の仕事を軽くすることができた

〔コロナの新しい日常における困っていることや工夫〕

(困っていること)

- ・緊急事態宣言で区施設が使えず、会場を借りるとお金がかかるため休会せざるを得ない
- ・補助金を申請するにも書類作成など時間がかかってしまう
- ・3割ぐらいの支援者と学習者は環境の問題でオンラインに対応できない
- ・生活費の困窮などの有無を把握していないため、支援が必要な人に情報を周知できない

(工夫していること)

- ・オンライン環境にない人のために施設内のPC貸し出し
- ・スタッフ全員のLINEグループを作った
- ・消毒・ソーシャルディスタンス・検温・人数制限・時間短縮

〔教室の今後の展望〕

- ・コロナが収束したら従来の対面に戻したい
- ・新しい生活様式に沿って教えていく
- ・教室内の交流だけでなく、地域の人々と交流していきたい
- ・今後増えていくと思われる外国人のために規模を拡大

- ・やさしい日本語を広める
- ・多文化共生を支援する団体にしていきたい
- ・同じ生活圏内に住む住民として、生活情報を届け、日本語学習支援を続けたい

○ 行政への提言

〔行政との連携についての要望など〕

- ・ボランティアに任せるのではなく、行政で運営して欲しい
- ・ボランティアのところに来る前に学習者がある程度コミュニケーションを取れるようにして欲しい
- ・窓口で日本語に困っている外国人がいればこの教室を紹介して欲しい
- ・外国人住民の目線に立って欲しい
- ・経済的支援や会場確保などの支援
- ・ボランティアなど外国人が活躍できる場の提供
- ・他の団体の連携を幅広くし、より多くの人に融通を聞かせるようにする
- ・行政からの連携の依頼があれば対応しようと思う
- ・役所、公民館の外国人支援に関する情報交換を定期的に行いたい

〔東京都への要望など〕

- ・通訳のボランティアが少ないので制度の普及
- ・情報提供の方法を登録した全員に一括で多言語に届くようなシステムにして欲しい
- ・医療関連の問い合わせを充実させて欲しい。聞きたい情報を多言語ですぐに聞けるようにして欲しい
- ・都からの方針をしっかりと示して区市町村を動かして欲しい
- ・子育てに関する情報が欲しい
- ・幅広く他の団体との連携を取るために都からのサポートが欲しい
- ・日本語を教える団体間で情報共有ができる場を作って欲しい
- ・多文化共生の行政システムを推進して欲しい
- ・地域に外国人支援センターを設立して、外国人の日本語教育支援の充実
- ・日本への外国人の受け入れについて、行政が労働力とみなすだけではなく外国人が日本で将来の希望を持って生活、仕事ができるように責任をもって政策を行って欲しい

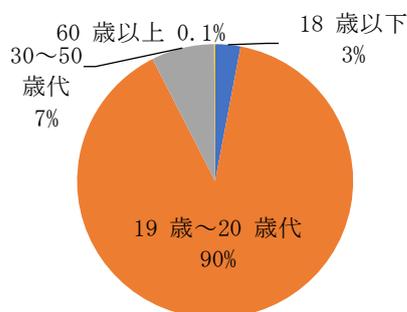
④ 日本語教育機関（大学・日本語学校・専門学校等）

都内で外国人を対象に日本語教育を行っている機関（大学・短期大学・大学院、専門学校及び日本語学校）136校に対して調査票を送付し、71校（52%）から回答があった。概要は以下のとおりである。

○ 学習者

学習者の年代は19歳～20歳代が9割を占めている。60歳以上を除くと、各年代とも中国籍の学習者が最も多く、日本国内の高等教育機関への進学を目指す「留学生」の在留資格を持つ者が多いが、日本人の配偶者や家族滞在の在留資格を持つ者もいる。

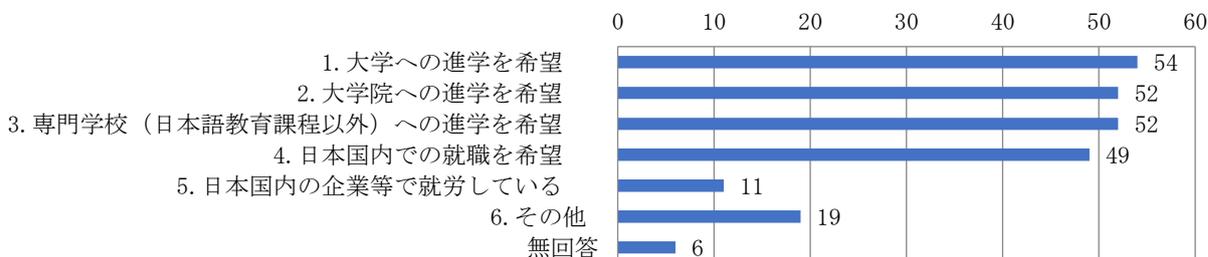
<学習者の年代別割合>



	人数	割合
18歳以下	280	3.0%
19歳～20歳代	8,480	89.5%
30～50歳代	698	7.4%
60歳以上	12	0.1%
合計	9,470	100.0%

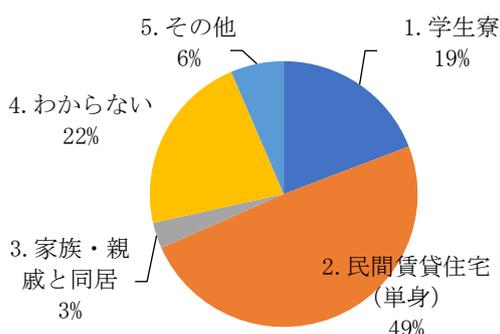
<学習者の進路>

(複数回答) (件)



学習者の住居は、「民間賃貸住宅（単身）」が49%と、多くの学習者が地域の中に単身で生活していることがわかる。またコロナ禍により入国できず、自国にてオンラインで受講している学習者の存在も報告されている。

<学習者の住居>



	人数	割合
1. 学生寮	1,949	19.2%
2. 民間賃貸住宅（単身）	5,000	49.2%
3. 家族・親戚と同居	320	3.1%
4. わからない	2,244	22.1%
5. その他	652	6.4%
回答人数合計	10,165	100.0%

○ 日本語教育の体制

非常勤雇用の日本語教師が多く、日本語教育能力検定試験有資格者、日本語教師養成講座420時間修了者、大学・大学院において関連分野の学問を修めた者など、日本語に関する高い専門性を求めている。

<職員の状況>

(人)

	常勤	非常勤
1. 日本語教師	595	1,463
(うち外国籍の方)	35	62
2. 事務職員	281	50
(うち外国籍の方)	118	21

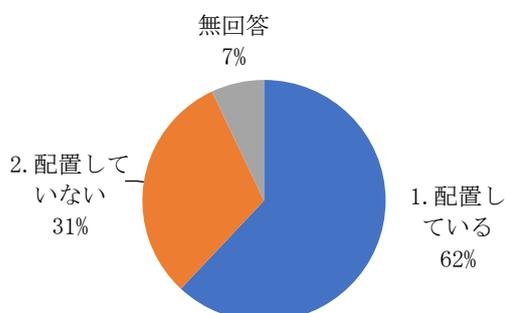
<日本語教師に求める資格要件>

(複数回答)

	回答数	割合
1. 日本語教育能力検定試験有資格者	52	29.4%
2. 日本語教師養成講座 420 時間修了者	49	27.7%
3. 大学・大学院にて日本語学・日本語教育学専攻・副専攻修了者	61	34.5%
4. その他	10	5.6%
無回答	5	2.8%
回答数合計	177	100.0%

また、6割の機関が学生の学習環境を整えるコーディネート機能を持った担当者を配置しており、日本語学習から生活相談まで、学習者が抱える様々な問題に対応できる体制を整えていると推察できる。

<コーディネート機能を持った担当者の配置状況>



	回答数	割合
1. 配置している	44	62.0%
2. 配置していない	22	31.0%
無回答	5	7.0%
回答数合計	71	100.0%

<コーディネーターの役割>

(複数回答)

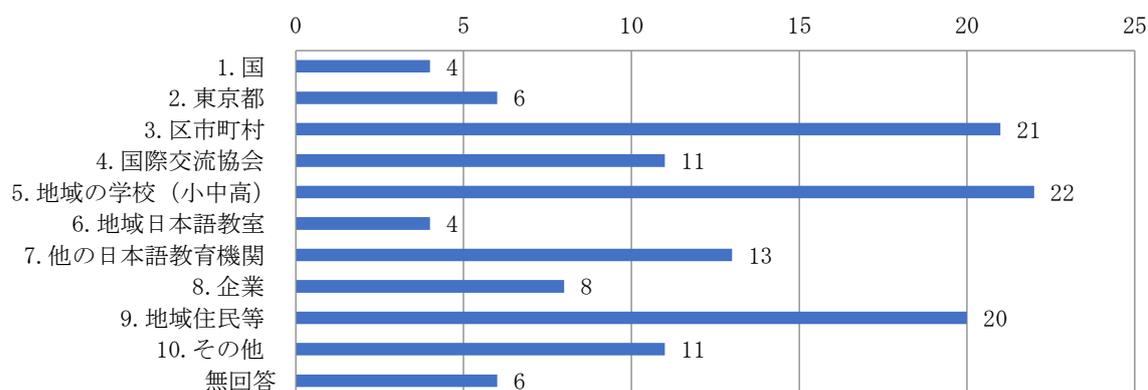
	回答数	割合
1. 学習者の日本語レベルの把握と受講講座のマッチング	38	14.0%
2. カリキュラム作成	39	14.4%
3. 日本語学習に関する情報の提供	39	14.4%
4. 日本語学習に関する相談対応	39	14.4%
5. 生活相談の対応	38	14.0%
6. 在籍管理	36	13.3%
7. 連絡調整	36	13.3%
8. その他	6	2.2%
回答数合計	271	100.0%

○ 学外との関わり

学外の団体等との交流の機会は多岐に渡り、行政をはじめ国際交流協会、地域の学校（小中高）、大学、町内会イベントまで、幅広い交流の機会が提供されているが、地域日本語教室とのつながりは少ないことがわかる。

また、清掃活動、高齢者施設訪問、地域の防災訓練への参加など、学習者を地域につなげる試みが数多く行われている。

<連携や交流の相手先>



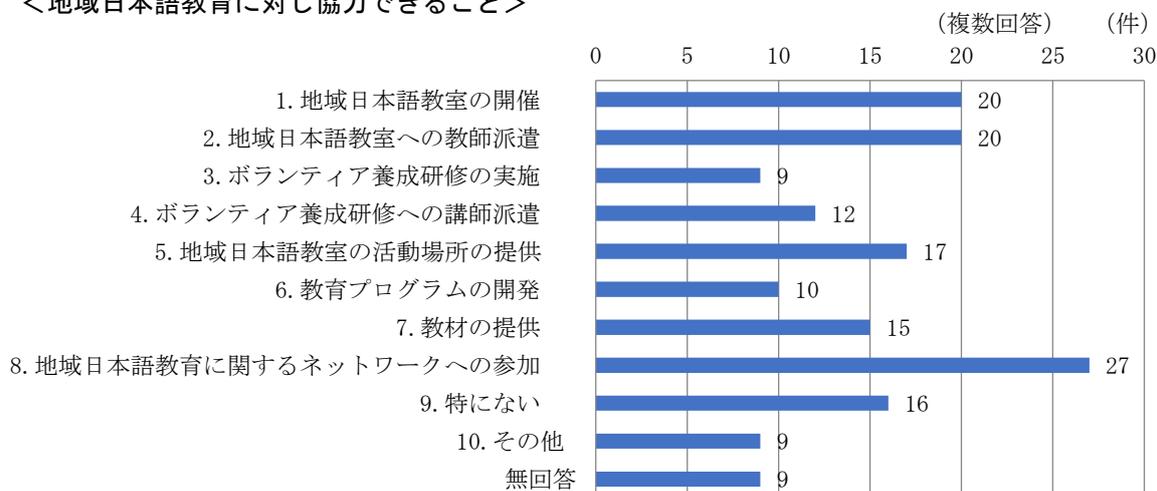
【連携や交流の内容】

- ・ 大規模災害の発生に備えた支援ボランティアの育成等に関する協定
- ・ 地域の小学校における学生交流
- ・ 地域のお祭りへの参加（神輿担ぎ・盆踊り等）
- ・ 地域のボランティア活動の参加や高齢者施設慰問等
- ・ 日本の大学生との日本語での文化交流会やおたのしみイベント等
- ・ 地域の催事、防災訓練、清掃活動への参加等

○ 地域日本語教育への協力

日本語教育の専門家の立場を活かした項目を中心に前向きな回答が多かった。

<地域日本語教育に対し協力できること>



○ 今後、都が地域日本語教育を推進する上で期待すること

都に期待することとして、「地域住民との交流機会の提供」、「地域日本語教室への運営支援」、「外国人のニーズに合わせた日本語教育の充実」などが挙げられた。

- ・留学生が地域住民と交流できる機会の提供
- ・東京都は定住外国人の背景が多様であり、地域日本語教育といっても様々な取り組み方ができる。それぞれの団体が実施しやすい形の教室運営ができるよう、情報収集、提供及び支援をして欲しい
- ・手続きの簡略化、オンライン化、多言語化するなどの工夫が必要。病院などの医療機関の多言語化も必要
- ・学校に通う外国人やその保護者にターゲットを絞った、それぞれの対象者のニーズに直接合わせた日本語教育を充実して欲しい
- ・留学生をはじめとする外国人が、「支援者」側に立てる取組を期待したい
- ・外国人の日本語学習に関して助成金をお願いしたい
- ・小中高に在籍している外国人の子供たちが効率よく学べるための日本語教師を育成して欲しい

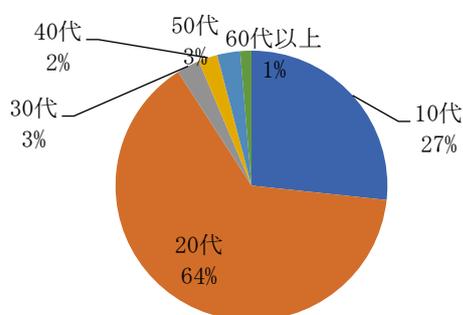
⑤ 日本語教師養成機関

都内で日本語教師養成課程を実施する大学・専門学校および日本語教員養成研修を実施する機関・団体 92 校に対して調査票を送付したところ、40 校（43%）から回答を得た。回答の概要は以下のとおりである。

○ 受講者

受講者の年代は 10 代と 20 代で 9 割を占めている。日本語教師の職に就くことを前提とした受講者が多いと想定されるが、修了後の進路・就職先で最も多いのは「日本語教師以外の就職（企業）」が 49%、「日本語教師として就職」は国内・海外・その他を合わせて 37% となっている。

<受講者の年代>



	在籍者数 (人)	うち外国出 身者数(人)	外国出身者 の割合
10代	725	19	2.6%
20代	1744	155	8.9%
30代	74	11	14.9%
40代	62	2	3.2%
50代	74	2	2.7%
60代以上	36	0	0.0%
全体	2715	189	7.0%

<主な進路・就職先>

	回答数	割合
1. 日本語教師として就職（国内の日本語教育機関）	12	27.9%
2. 日本語教師として就職（海外の日本語教育機関）	3	7.0%
3. 日本語教師として就職（その他）	1	2.3%
4. 日本語教師以外の就職（企業等）	21	48.8%
5. 進学	0	0.0%
6. その他	4	9.3%
無回答	2	4.7%
合計	43	100.0%

※単一回答の設定だが、複数回答あり

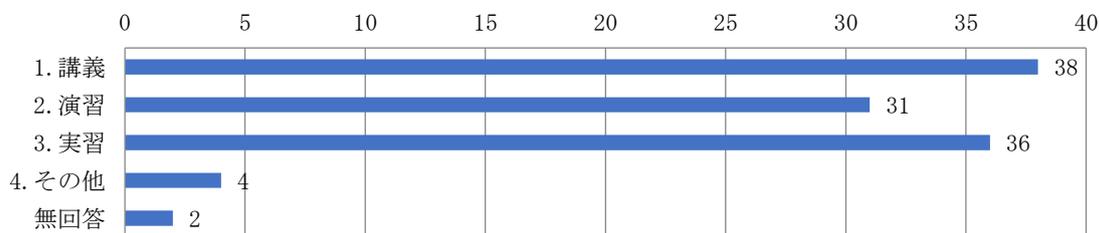
○ 学習形態

「講義」、「演習」に加えて「実習」を重視していることがわかった。また、「その他」として「担当教員が行っている地域日本語活動への参加を奨励している」という回答もあった。

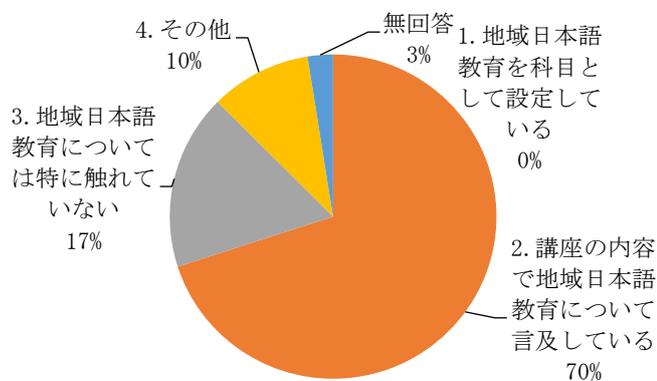
また、日本語教師養成課程において地域日本語教育を科目として設定している機関はなかったが、「講座の中で言及している」が70%、「特に触れていない」機関が17%であった。

＜日本語教師養成課程の学習形態＞

(複数回答) (件)



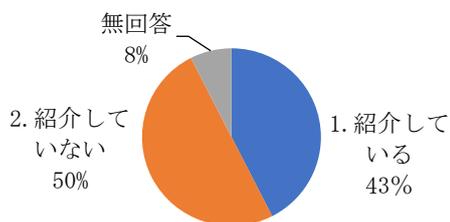
＜日本語教師養成課程における地域日本語教育について＞



○ 地域日本語教育との関わり

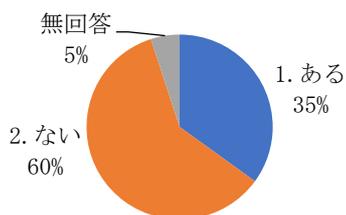
受講者に対して「地域日本語教室を紹介している」が17校(43%)、「つながりのある地域日本語教室がある」が14校(35%)であった。

＜受講者に対する地域日本語教室の紹介有無＞



	回答数	割合
1. 紹介している	17	42.5%
2. 紹介していない	20	50.0%
無回答	3	7.5%
合計	40	100.0%

＜つながりのある地域日本語教室＞



	回答数	割合
1. ある	14	35.0%
2. ない	24	60.0%
無回答	2	5.0%
合計	40	100.0%

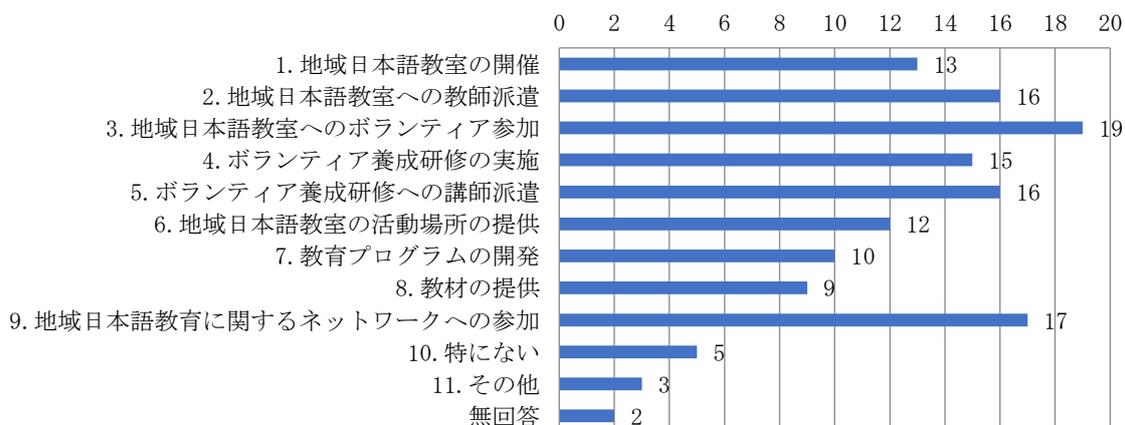
一方、「つながりのある地域日本語教室がある」との回答では、連携内容として「地域日本語教育の実施（直営および自治体との連携事業）」、「学生ボランティアの派遣」、「ボランティアスタッフ向け教授法指導」、「教室の相互見学」、「イベントへの参加」などが挙げられた。

- 【地域日本語教室との連携内容】**
- ・ 行政と連携して、日本語教室を運営
 - ・ 地域日本語教室を直接運営（学生・院生が日本語教育について学びつつ、教室を企画運営）
 - ・ ボランティアとして学生が参加
 - ・ ボランティアスタッフのための日本語教授法の指導
 - ・ 相互授業見学（国際交流協会で開催している日本語教室の見学、本学で開講している授業の見学）
 - ・ 国際交流協会のイベントに年2回学校として参加

○ **地域日本語教育に対し協力できること、協力を仰ぎたいこと**

「ボランティアや教師の派遣」、「研修実施や教育プログラムの開発」など専門性を活かした項目が多数を占めた。

＜地域日本語教育に対し協力できること＞



また、「地域日本語教育に関するネットワークへの参加」の回答も多く見られ、地域日本語教室に対し協力を仰ぎたいこと（自由記述）では、実習生の受け入れを望む意見が目立つことから、受講者の「実践の場」として地域日本語教室をとらえていると推察できる。

- 【地域日本語教室に対して協力を仰ぎたいこと】**
- ・ 実習先として、実習生を受け入れてくださると大変有難い
 - ・ 教室を見学して留学生以外の外国人がどのように日本語を学んでいるのかを知りたい
 - ・ 目的別日本語教育の現場を知る体験をする為にボランティア教室に参加、見学をさせてもらいたい
 - ・ 日本語教師の受け入れ
 - ・ 教育実習の学習者役の応募を日本語教室内でさせていただきたい

○ 今後、都が地域日本語教育を推進する上で期待すること

都に期待することとして、「地域住民として共生していく日本人へのやさしい日本語の普及」、「ボランティア日本語講師の研修機会の充実」、「初級の日本語教育は都が担ってプロを雇って欲しい。ボランティアに任せるのは荷が重い」等の意見があった。

- ・地域住民として共生していく日本人にも「やさしい日本語」について普及啓発すべき
- ・受け入れる日本人の心構えや知識が圧倒的に不足しているので、それらを補完する取組
- ・日本語教員養成機関との連携
- ・ボランティア日本語教師の研修機会を増やし、ボランティア選定基準を明確化する
- ・初級の日本語教育は都が担ってプロを雇って欲しい。ボランティアに任せるのは荷が重い
- ・大学との連携をより強化するために、地域の日本語教室と大学のニーズをマッチングできる仕組み
- ・留学生は大学、アルバイト先で日本人コミュニティとつながるが、地域とつながる機会は少ないので、気軽に居住地域の情報を得られる仕組みが必要
- ・区市町村の枠を超えて、広く情報交換や意見交換ができ、課題解決のための方策について検討をしたい

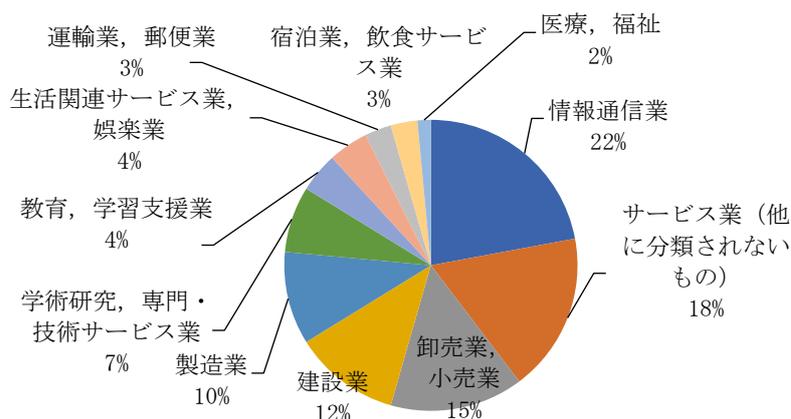
⑥ 外国人雇用企業

都内に本社または事業所を設置している企業のうち、外国人の雇用を公表している企業及び外国人の求人を行っている企業 501 社に調査票を送付し、68 社（13.5%）から回答を得た。

○ 企業の概要

回答のあった企業の業種は、次のとおりである。

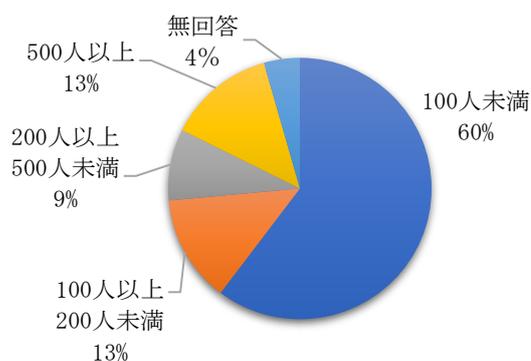
<業種別内訳>



業種	企業数	割合	業種	企業数	割合
情報通信業	15	22.1%	教育、学習支援業	3	4.4%
サービス業（他に分類されないもの）	12	17.6%	生活関連サービス業、娯楽業	3	4.4%
卸売業、小売業	10	14.7%	運輸業、郵便業	2	2.9%
建設業	8	11.8%	宿泊業、飲食サービス業	2	2.9%
製造業	7	10.3%	医療、福祉	1	1.5%
学術研究、専門・技術サービス業	5	7.4%	合計	68	100.0%

従業員数の規模（正規従業員+非正規従業員）は、「100人未満」が60%と最も多かった。また、全従業員のうち外国人従業員の割合別では、「1割未満」が56%であった。

<従業員数の規模別内訳>

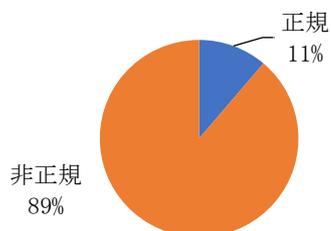


従業員数	回答数	割合
100人未満	41	60.3%
100人以上 200人未満	9	13.2%
200人以上 500人未満	6	8.8%
500人以上	9	13.2%
無回答	3	4.4%
合計	68	100.0%

○ 外国人従業員

外国人従業員のうち正規雇用者は11%、非正規雇用者は89%となっており、外国人従業員の中では非正規雇用が大きな割合を占めている。

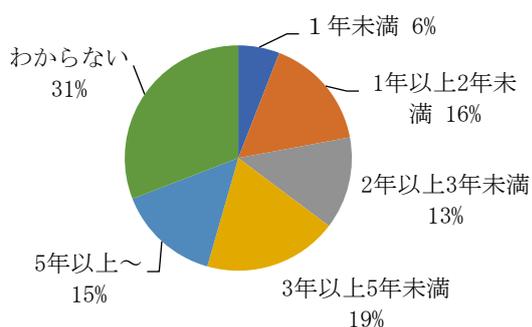
<外国人従業員の雇用形態>



		人数	割合
外国人従業員数	正規	619	11.2%
	非正規	4,894	88.8%
	合計	5,513	100.0%

外国人従業員の平均在籍期間は、「わからない・無回答」を除くと「3年以上5年未満」と回答した企業が19%と最も多く、次いで「1年以上2年未満」(16%)、「5年以上」(15%)となっている。

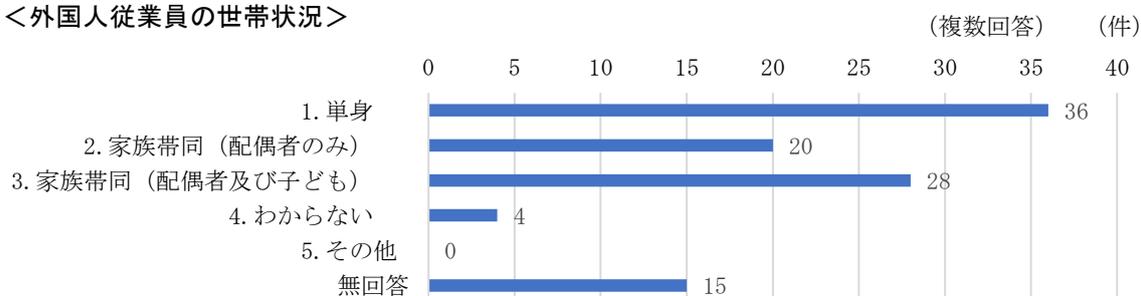
<外国人従業員の平均在籍期間>



平均在籍期間	回答数	割合
1年未満	4	5.9%
1年以上2年未満	11	16.2%
2年以上3年未満	9	13.2%
3年以上5年未満	13	19.1%
5年以上	10	14.7%
わからない	21	30.9%
合計	68	100.0%

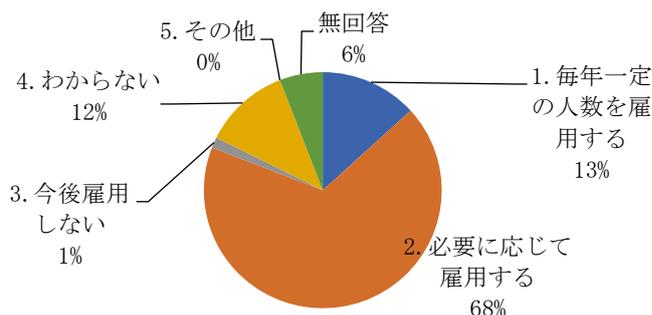
外国人従業員の世帯状況は、「単身」が最も多くなっていたが、「家族帯同(配偶者のみ)」と「家族帯同(配偶者及び子ども)」を合わせると、「単身」を上回る回答となった。

<外国人従業員の世帯状況>

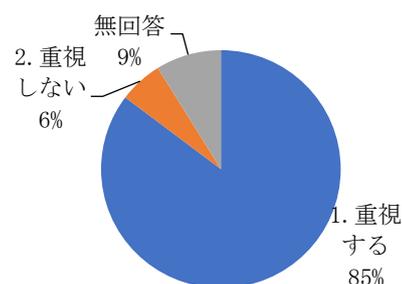


外国人従業員の雇用については、「毎年一定の人数を雇用する」、「必要に応じて雇用する」が併せて8割となっている。また、8割を超える企業が、外国人従業員を雇用する際に日本語能力を「重視する」と回答しており、「日本語能力検定試験 N2レベル」以上の日本語能力を求めている企業が多く見られた。日本語能力検定試験では、日常会話程度は N3レベルとされており、6割を超える企業が日常会話程度以上の日本語能力を求めていると言える。

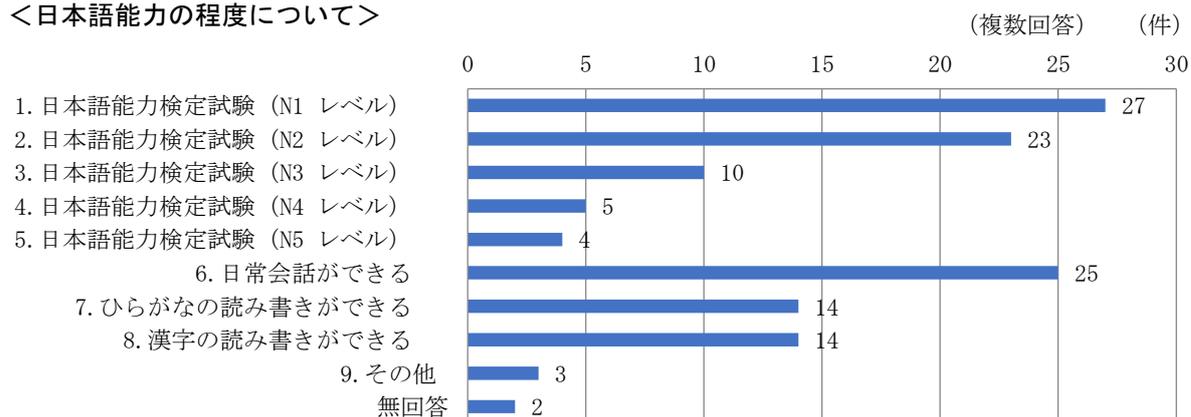
<今後の外国人従業員の雇用予定>



<雇用する際の日本語能力について>



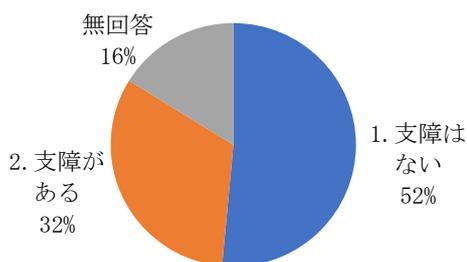
<日本語能力の程度について>



○ 外国人従業員とのコミュニケーション

外国人従業員と日本人従業員とのコミュニケーションについて、約半数の企業が「支障はない」と回答している。一方、「支障がある」と回答した企業のうち、コミュニケーションを図る上で工夫していることは、「外国人従業員への日本語や日本文化に関する学習の支援」、「社内に通訳者や翻訳者を配置」、「社内での多言語併記の実施」などが挙げられた。

<日本人従業員とのコミュニケーションの状況>



	回答数	割合
1. 支障はない	35	51.5%
2. 支障がある	22	32.4%
無回答	11	16.2%
合計	68	100.0%

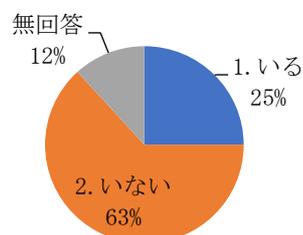
(複数回答)

工夫していること	回答数	割合
1. 社内に通訳者や翻訳者を配置	7	17.9%
2. 社内での多言語併記の実施	7	17.9%
3. 「やさしい日本語」を活用	5	12.8%
4. 翻訳ソフトやアプリを活用	4	10.3%
5. 日本人従業員への外国語や外国文化に関する学習の推奨	2	5.1%
6. 外国人従業員への日本語や日本文化に関する学習の支援	9	23.1%
7. 特に取り組んでいない	3	7.7%
8. その他	1	2.6%
無回答	1	2.6%
回答数合計	39	100.0%

○ 外国人従業員に対する日本語学習支援の取組

日本語学習支援が必要な従業員が「いる」と回答した企業は17社(25%)、日本語学習支援が必要な従業員が「いない」と回答した企業が43社(63%)であった。雇用時に一定程度の日本語能力を求めていることが影響していると考えられる。

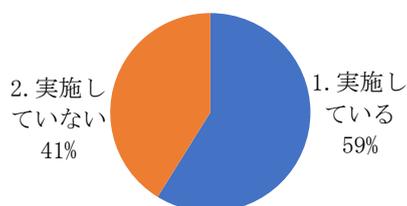
<日本語学習支援が必要な外国人従業員の有無>



	回答数	割合
1. いる	17	25.0%
2. いない	43	63.2%
無回答	8	11.8%
合計	68	100.0%

また、日本語学習支援が必要な従業員が「いる」と回答した企業のうち、およそ6割の企業が社内日本語教室等を「実施している」と回答している。

<社内日本語教室の実施状況>



	回答数	割合
1. 実施している	10	58.8%
2. 実施していない	7	41.2%
回答数合計	17	100.0%

社内日本語教室等を実施している企業のうち、全ての企業が対象者を「従業員のみ」としており、実施する目的は「業務の遂行のため」が8社、「日常生活で活かせるため」が4社であった。

＜社内日本語教室の実施目的＞

(複数回答) (件)



＜社内日本語教室の開催頻度＞

(複数回答) (件)



一方、社内日本語教室等を「実施していない」と回答した企業では、その理由や課題として「従業員の時間の確保」、「講師の確保」が挙げられた。「その他」として「各従業員のレベルが様々」、「仕事上難しい」、「費用の問題」などが挙げられた。

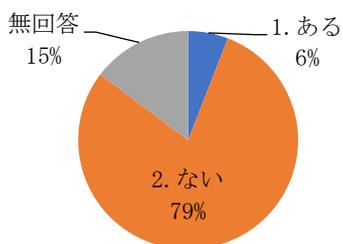
＜実施していない理由や実施上の課題＞

(複数回答) (件)



地域で活動している日本語教室等の連携や交流の機会があると回答したのは4社であった。

＜地域日本語教室との連携や交流の有無＞



	回答数	割合
1. ある	4	5.9%
2. ない	54	79.4%
無回答	10	14.7%
合計	68	100.0%

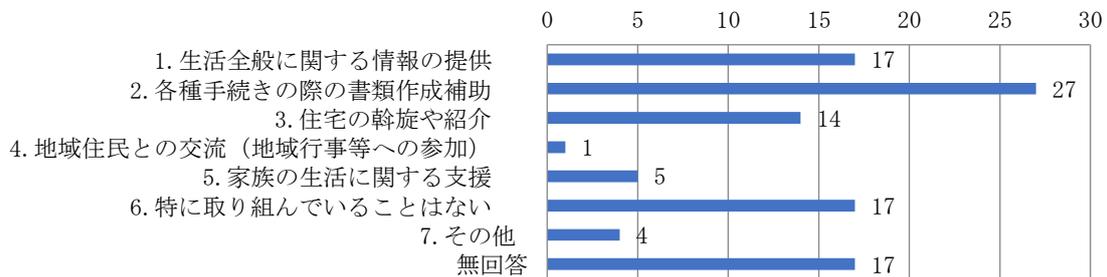
○ 外国人従業員に対する生活支援の取組

「各種手続きの際の書類作成補助」が27社、「生活全般に関する情報の提供」が17社、「住宅の斡旋や紹介」が14社となっている。

また、「地域住民との交流（地域行事等への参加）」と回答した企業が1社ある。

＜外国人従業員の生活面に対する支援の取り組み＞

(複数回答) (件)

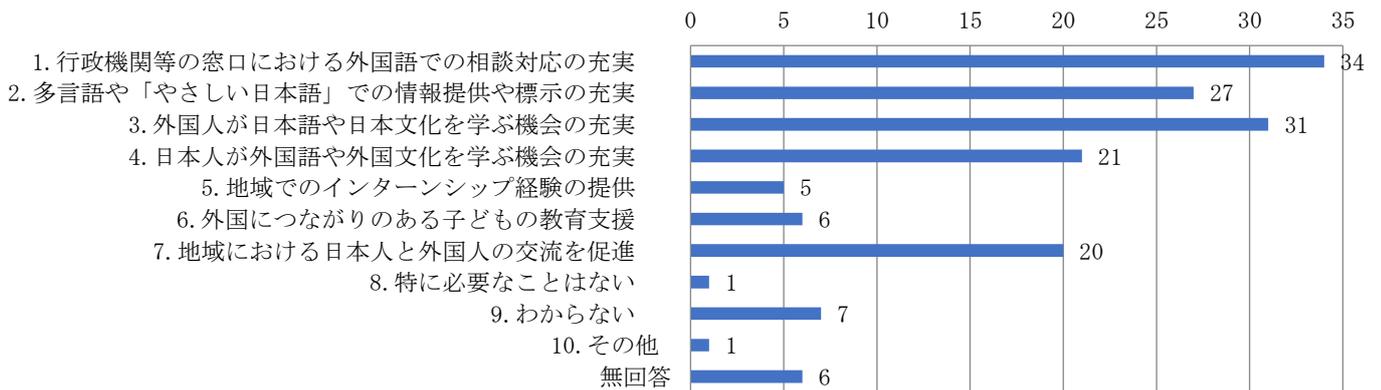


○ 東京都が外国人にとって働きやすく、暮らしやすい都市になるために

「行政機関等の窓口における外国語での相談対応の充実」が 34 社、「外国人が日本語や日本文化を学ぶ機会の充実」が 31 社、「多言語や『やさしい日本語』での情報提供や標示の充実」が 27 社、「日本人が外国語や外国文化を学ぶ機会の充実」が 21 社であった。

＜外国人にとって働きやすく、暮らしやすい問いに必要だと思われるもの＞

(複数回答) (件)



○ 外国人従業員とともに働き、一人ひとりが暮らしやすい都市を目指すために

行政に期待することや提案として、次の意見が寄せられた。

- ・多言語で政策を掲示し、各種手続きの電子化
- ・外国人が「困った」ときに親身になって対応する窓口の設置（労使どちらにも肩入れせずに公平に対応出来る機関）
- ・外国人が、無料又は低料金で日本語が学習できる施設（場所）を提供してもらいたい（教師はボランティアで対応するか、講師を派遣する）
- ・地域の自治体が率先して外国人が継続的に学べる機会を与えて語学力を向上させることが、共生に通じて、彼らの生活の質、仕事の質に寄与する
- ・労働局や、役所（住民票関係、住民税の手続きや案内）での対応が英語も可能になると良い

企業が担う役割では、「社内での交流を促進」や「日本文化や社会のルールへの理解を深めるための機会を提供する」という声などがあつた。

- ・日本企業の組織を理解するため、社内での交流会は不可欠
- ・外国人も日本人も同じ仲間として雇う意識。外国人も育成していこう（単なる労働力ではない）という意識
- ・企業内でも就労後に勉強会をボランティアにより実施して交流促進する
- ・外国人が日本語を上達することにより、仕事への理解も深まり、また日本人との交流により職場の活性化がなされる
- ・外国人は、日本語を話す機会と友達になるチャンスを求めている為、その機会を提供してあげることが雇用している企業の努めである
- ・日本語面、作業面において外国人が働きやすい環境作りや外国文化への理解
- ・教育環境の整備（資格取得の推奨など）
- ・日本人と同等の役割を与えるのか、外国人に有利な役割を与えるのかの見極め

地域に期待することや提案では、「日本人と外国人の交流機会の提供」を求める回答が多数見受けられた。

- ・日本人と外国人との交流を設け、もっと深く知り仲良く暮らしていきたい
- ・外国人に対してごく普通の対応をする
- ・日本人と外国人が気軽に交流できる場所を提供してもらいたい
- ・公民館、図書館、文化会館等でここへ行くと相互交流や情報交換が出来るしボランティアによる語学の学習会も自然と発展し、外国人の悩みや問題点を聞いてアドバイスをすることが可能になる（退職した人たちのなかに、ボランティアで、外国人をサポートしたい人はたくさんいる）
- ・すべての人が国籍、外見での偏見が解消されるように、地域での人的な交流機会（交流サロン・催し物など）が活発になることを期待
- ・災害時の協力・援助体制
- ・日本の文化や日本語を学べる機会、交流会を積極的に増やして欲しい
- ・潜在的な排他的意識に対して、みんなで「それは違う」と言えるよう民族多様性を受け入れる土壌を作っていきたい

3 東京が目指す地域日本語教育の方向性

実態調査で明らかになった東京における地域日本語教育の現状と課題を踏まえ、東京都多文化共生推進委員会内に設置したワーキンググループにおいて検討し、今後東京が目指す地域日本語教育の方向性を次のとおりとした。

(1) 日本語学習機会の確保

- 子どもから大人まで希望する外国人に対し、日本語学習機会を提供できる環境を整備することで、外国人が地域で安心して暮らせる社会を実現

(2) 日本語学習環境の充実

- 都内各地域で行われている取組の継続・発展を支援するほか、課題解決に向けた新たな取組をサポート
- 日本語学習のみならず、外国人にとっての居場所や情報収集、相談など重要な役割を担っている地域日本語教室等の人材確保・育成を支援

(3) 地域連携の促進

- 地域日本語教育の先導的なモデル構築など、地域日本語教育を担う各主体の連携を促進することで東京全体の地域日本語教育のレベルアップを図る

(4) 推進体制の構築

- 東京全体をコーディネートする機能を構築することにより、地域日本語教育の総合的な体制を整備

上記に基づき、今後、施策の方向性を引き続き検討していく。